

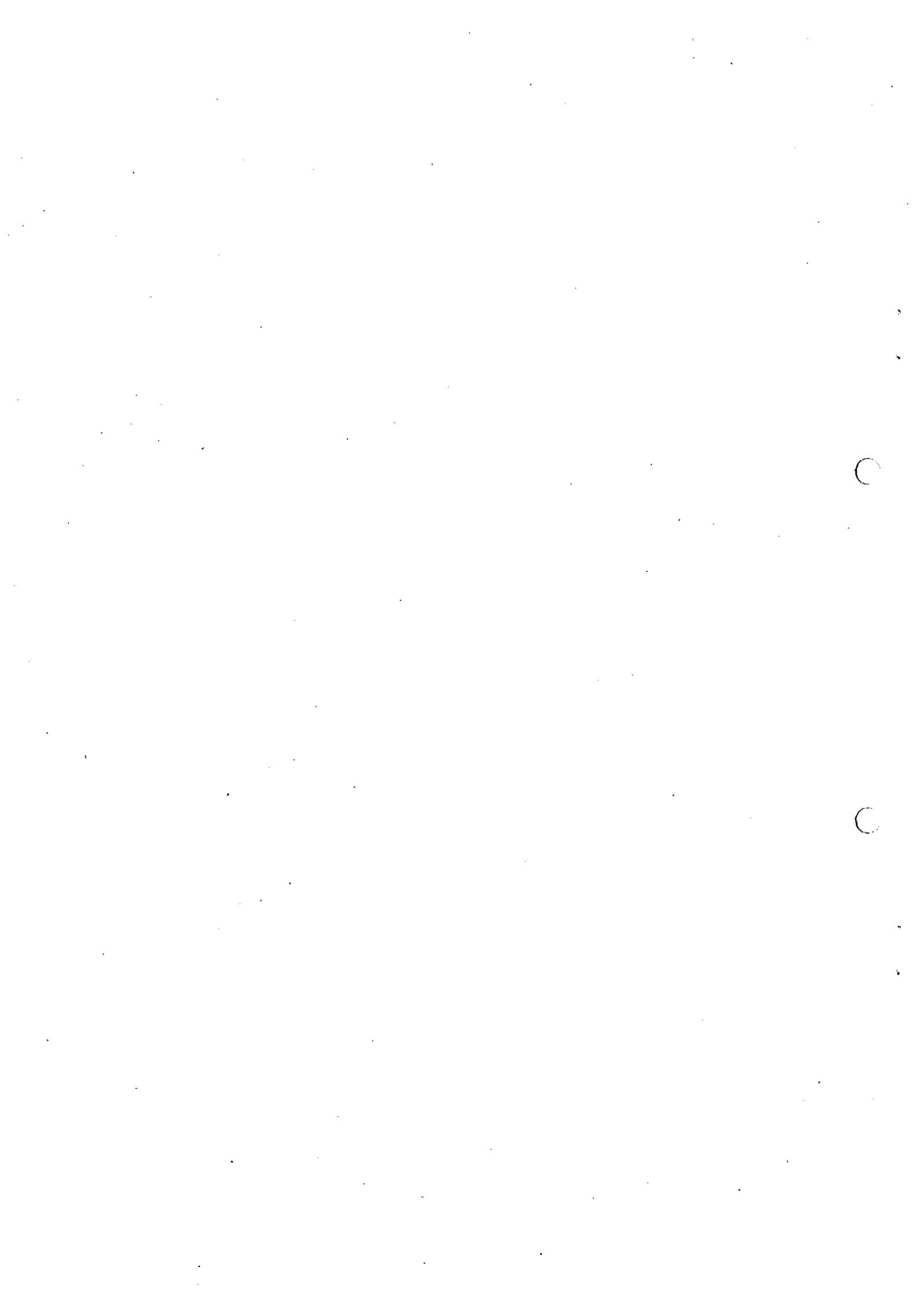
議案第 8 号

第五次北本市総合振興計画前期基本計画について

別紙のとおり第五次北本市総合振興計画前期基本計画を定めることについて、北本市議会の議決すべき事件を定める条例（平成 27 年条例第 31 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 2 月 23 日 提出

北本市長 現王園 孝 昭



前期基本計画

(平成28年度～平成32年度)

1-1 子育て支援の充実

● 施策のめざす姿

子育てサービスや相談体制が充実していて、安心して子どもを育てることができます。

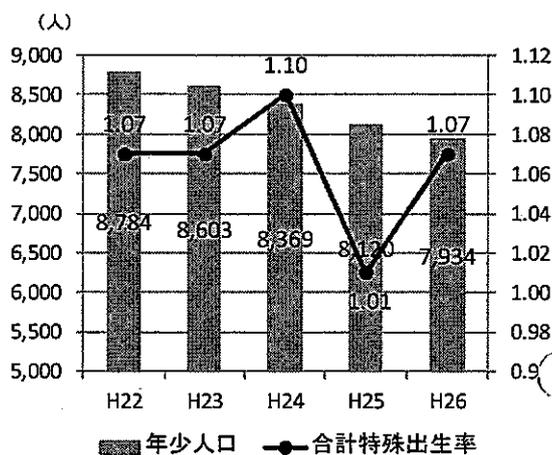
● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
安心して子どもを育てることができる環境が整っていると思う保護者の割合	成果	62.6%	▲	子ども・子育て支援ニーズ調査の「地域の子育ての環境や支援」で「満足度が高い」と答えた市民の割合です。
合計特殊出生率	成果	1.07	1.20	一人の女性が一生に産む子どもの平均数です。
年少人口割合	成果	11.6%	10.2%	総人口に占める0歳から14歳までの人口の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎核家族化の進行、夫婦共働きやひとり親世帯の増加等により子育てに対する不安や負担感が増大しています。
- ◎合計特殊出生率は、平成19年度以降、1.10台で推移していましたが、平成22年度には1.10を割り込んでいるとともに、出生数も低下しています。
- ◎少子化の進行は、労働力の減少等、経済面に影響を与えるほか、子ども同士の交流の機会が減少することによる健全な成長への影響や地域社会の活力の低下等が懸念されます。
- ◎安心して子どもを生み育てていくためには、経済的な安定が不可欠であり、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることが求められています。

合計特殊出生率と年少人口の推移



(年少人口：住民基本台帳、
合計特殊出生率：埼玉県の人口動態概況)

● 施策の計画

北本市子ども・子育て支援事業計画 (H27~H31)

用語解説

延長保育	保育所(園)に入所している子どもについて、通常の利用時間以外に保育所(園)で保育を実施する事業です。
病児保育	医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、保育士と看護師が一時的に保育を行う事業のうち、病気または病気回復期に利用できるものです。
病後児保育	医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、保育士と看護師が一時的に保育を行う事業のうち、病気回復期にのみ利用できるものです。
放課後児童クラブ	小学生の保護者が就労等により、常時保育を必要とする児童の健全な育成を図るための事業です。北本市では、学童保育室という名称で開設しています。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
1-1-1 保育サービスの充実 重点	保育所（園）待機児童数	0人	0人
通常保育の内容が充実しているとともに、多様化する保育ニーズに対応するサービスが提供されています。	特別保育利用人数	620人	640人
●主な取組… 公立保育所の建替え、民間保育園の助成、特別保育（延長保育*・病児保育*・病後児保育*等）の実施			
1-1-2 子どもの居場所づくり 重点	放課後児童クラブ*待機児童数	0人	0人
○ 全な環境で集団生活を送り、心身ともに健康に育っています。	児童厚生施設（児童館及び地域子育て支援拠点施設）の年間延べ利用者数	68,331人	130,000人
	放課後子ども教室の登録者数	431人	450人
●主な取組… 学童保育室の建替え、地域子育て支援拠点の運営、放課後子ども教室の充実			
1-1-3 子育て不安の解消 重点	子育てが「楽しい」と感じている保護者の割合	73.9%	77.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた子育て支援サービスを受けることができます。 ・子育てに不安を持つ保護者が相談しやすい体制が整っています。 	子育てに不安や負担を感じている保護者の割合	4.2%	↓
	子育てについて相談する人がいない保護者の割合	5.1%	↓
●主な取組… 家庭児童相談室の運営、子どもの発達に関する相談			
1-1-4 子育ての経済的負担の軽減 重点	子育てに関する経済的支援を受給している延べ人数	214千人	215千人
○ 種支援制度により経済的負担が軽減されています。			
●主な取組… 多子世帯への補助・給付、児童手当、児童扶養手当、こども医療費、ひとり親家庭等医療費及び交通遺児手当の支給			

1-2

母子保健と子どもに関する医療の充実

● 施策のめざす姿

心身ともに健やかに、子どもが育ちます。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値		前期目標値	説明
乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされた子どもが必要な医療を受けた割合	成果	4か月児健診	精検者なし	100%	各健診において、精密検査が必要と判断された子どもが、その後必要な医療を受けた割合です。
		1歳6か月児健診	50.0%	80.0%	
		3歳児健診	73.7%	80.0%	

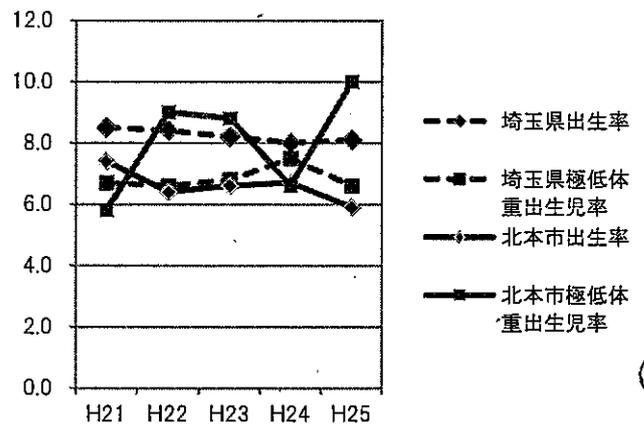
● 施策をとりまく環境の変化

◎市内及び近隣市の分娩取扱医療機関が減少しています。北本市内では、平成15年の4か所から平成21年以降1か所に減少しました。

◎出生率が低下しています。平成25年人口千人あたりの出生率は5.9(埼玉県8.1)でした。その中で、極低体重出生児*の率は10.0(埼玉県6.6)と高い状況となっています。

◎出産直後の母親で育児の負担感が大きいと思われる人の率が高い状況にあります。生後4か月までの子どもがいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業で、平成26年に母親の育児負担に関するアンケートを行ったところ、負担が大きいと考える人が10.2%と高率でした。

出生率及び極低体重出生児率の推移(人口千人あたり)



(埼玉県保健統計年報)

● 施策内の計画

北本市子ども・子育て支援事業計画(H27~H31)

用語解説

極低体重出生児 出生時の体重が1,500g未満の子どもです。なお、出生時の体重が、2,500g未満の子どもを低体重出生児といいます。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
1-2-1 妊娠・出産に関する 保健・医療の充実 重点	妊婦が妊婦健康診査を受診した回数（全14回）	11.9回	12.5回
母体の健康管理ができています。	妊婦の喫煙率 ※現状値は平成27年4月から12月までの結果を参考表示しています。	(2.5%)	2.0%
	妊婦の飲酒率 ※現状値は平成27年4月から12月までの結果を参考表示しています。	(2.2%)	2.0%
● 主な取組… 不妊治療費の助成、妊婦健康診査の助成、産前・産後ケアの充実			
1-2-2 子どもに関する医療体制の充実 重点	埼玉県小児救急電話相談「#8000」を知っている人の割合	—	35.0%
必要に応じて適切に医療が受けられています。			
● 主な取組… 小児初期・小児二次救急医療の実施			
1-2-3 子どもに関する保健の充実 重点	4か月児健康診査を受診した子どもの割合	97.5%	98.0%
子どもが心身ともに健やかに育っています。	1歳6か月児健康診査を受診した子どもの割合	94.7%	96.0%
	3歳児健康診査を受診した子どもの割合	92.7%	95.0%
	麻疹風疹ワクチン（2期）を接種した子どもの割合	89.9%	92.5%
● 主な取組… 定期予防接種の実施、任意予防接種費用の助成、乳幼児健康診査の実施			

1-3

支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取組

● 施策のめざす姿

虐待を防ぎ、支援を必要とする子どもがその状態にあった支援を受けることができます。

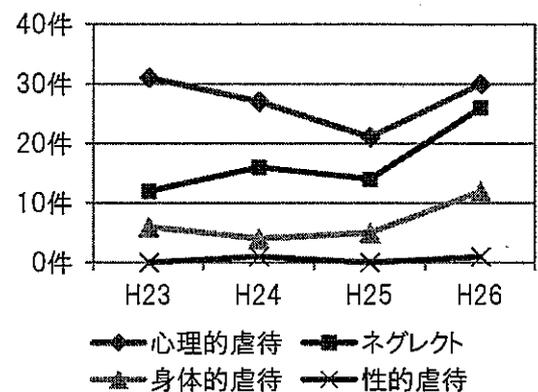
● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
児童虐待に関する関係機関との連携の割合	成果	100%	100%	児童虐待の相談・通告について、虐待の情報を共有するとともに、適切な対応を行うために、児童相談所等の関係機関と連携した割合です。
児童発達支援センター*を利用する保護者の満足度	成果	—	80.0%	児童発達支援センターを利用する保護者の満足度です。
障害児学童保育室*を利用する保護者の満足度	成果	—	80.0%	障害児学童保育室を利用する保護者の満足度です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎現在、親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。
- ◎児童虐待の相談件数は、心理的虐待、ネグレクト（保護の怠慢・拒否）、身体的虐待、性的虐待の順となっています。
- ◎障害児学童保育室では、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、障がい児の自立を促進しています。なお、支援を必要とする児童の増加により利用者の増加が見込まれます。

年度別虐待通告件数



(こども課)

● 施策内の計画

北本市子ども・子育て支援事業計画 (H27~H31)

用語解説

児童発達支援センター	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う施設です。
障害児学童保育室	市内の小・中学校の特別支援学級に在学する児童等に生活向上のための必要な訓練等を行う施設です。
早期支援事業	遊びを通して親子の関係や子どもの育ちを支援する事業で、児童発達支援センターの任意事業です。

●基本事業の達成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
1-3-1 障がい児福祉サービスの充実	早期支援事業*の待機児童数	0人	0人
障がいのある児童及び保護者への支援体制が整っています。	障害児学童保育室の待機児童数	0人	0人
	障がい児福祉サービスの利用人数	92人	95人
	障がい児保育の待機児童数	0人	0人
●主な取組… 障がい児保育の実施、障害児学童保育室の運営、発達障がい児への早期支援、障がい児相談の充実			
1-3-2 配慮家庭への支援の充実	家庭児童相談員の訪問・面談件数	154人	—
家庭が子どもにとって、安心・安全に育てられる環境となっています。	児童虐待に関する関係機関との連携の件数	85件	—
●主な取組… 要保護児童等への支援、虐待防止対策の実施			

1-4

学校・家庭・地域の連携による教育の推進

● 施策のめざす姿

学校・家庭・地域の連携により子どもたちを育む環境が整っています。

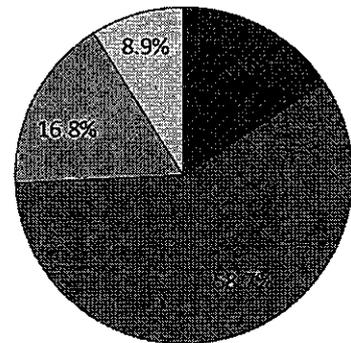
● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
学校・家庭・地域の連携がとれていると思う市民の割合	成果	74.3%	➡	市民アンケートで、「連携がとれている」「どちらかといえばとれている」と回答した市民の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎保護者は、地域の出来事に関心をもっているものの、地域の行事への参加意識が低い現状があります。地域の結び付きを深め、子どもに対する家庭・地域の教育力を高めることが求められています。
- ◎子どもは、子ども同士、子どもと大人など、人と人とのふれあいを通じて成長していくため、多様な体験の場を確保することが求められています。
- ◎文化活動や福祉活動などによる地域住民と子どもとの交流や、授業や様々な教育活動への地域住民の関わりが求められています。

学校・家庭・地域の連携がとれていると思う市民の割合



- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

(H27年度 まちづくり市民アンケート)

● 施策内の計画

北本市教育振興基本計画 (H25~H29)

用語解説

地域活動室

学校に地域の方が集う「地域の拠点となる学校づくり」を推進するために開設された活動の場です。文化活動や福祉活動が行われており、児童生徒の交流や支援等を実施しています。

学校応援団

学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組むために、ボランティアとして協力・支援を行う保護者や地域住民による活動組織です。学習活動の支援や安全確保への支援、学校の環境整備への支援などを行っています。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
1-4-1 家庭の教育力の向上 家庭の教育力の向上により、基本的生活習慣が身についています。	児童生徒における基本的生活習慣平均実践項目数（全7項目）	4.33 項目	↗
● 主な取組… 家庭教育学級・子育て講座の開催			
1-4-2 保護者の学校活動への参加 学校活動への関心が高まり、学校活動へ参加する人が増加します。	学校行事への保護者の参加率	82.9%	↗
● 主な取組… PTA活動の支援			
1-4-3 子どもの読書習慣の向上 読書習慣を身につけ、多くの本を読んでいます。	子どもの図書貸出冊数	142,804 冊	145,000 冊
● 主な取組… こども図書館の運営、学校図書館の運営			
1-4-4 地域の教育力の向上 地域の方による活動が活発に行われ、子どもたちの学びや体験の場が確保されています。	地域活動室*の利用件数 学校応援団*による支援の件数	780 件 2,518 件	800 件 2,600 件
● 主な取組… 学校応援団の推進			
1-4-5 青少年健全育成の推進 地域が一体となった活動により、青少年が健全に育成されています。	青少年の健全育成が推進されていると思う市民の割合	63.8%	↗
● 主な取組… 青少年育成市民会議への支援、青少年の見守り活動の実施			

1-5 学校教育の充実

● 施策のめざす姿

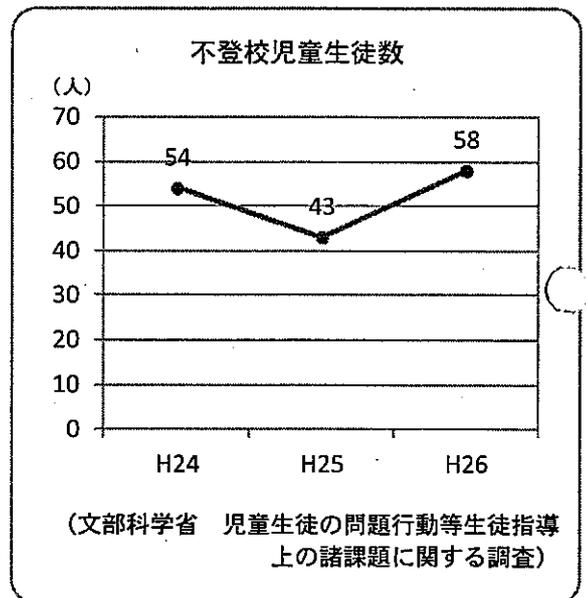
確かな学力と豊かな心、健やかな体を身に付けることができます。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
勉強が好きだと思う児童の割合	成果	68.3%	70.0%	「埼玉県学力・学習状況調査」において、勉強が「好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合です。
勉強が好きだと思う生徒の割合	成果	36.1%	40.0%	
不登校児童生徒数	成果	58人	50人	1年度内に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、欠席理由が「不登校」に該当する人数です。
運動・スポーツをすることが好きな児童の割合	成果	93.1%	95.0%	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合です。
運動・スポーツをすることが好きな生徒の割合	成果	86.6%	90.0%	

● 施策をとりまく環境の状況

- ◎変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体といった知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」をいっそう育むことが求められています。
- ◎全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査等の結果の活用や日々の授業改善を通じた学力向上が課題となっています。
- ◎障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めることで、生活や学習上の困難を改善し、または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の充実が求められています。



● 施策内の計画

北本市教育振興基本計画 (H25~H29)

用語解説

個別の指導計画

児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだものです。

適応指導教室

教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行う教育支援センターです。不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行っています。

● 基本事業の達成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期目標値
1-5-1 教育環境の整備	学校施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数	0件	0件
学校施設を支障なく安全に利用できます。			
●主な取組… 教育機器の更新			
1-5-2 教育内容・方法の充実 重点	県学習状況調査における小4から中3までの学力の伸び（県平均値との差）	+1.5pt	+2.0pt
各小・中学校で学習する内容を児童生徒が理解できています。	人権をテーマとした授業の実施時数	45時間	45時間
●主な取組… 学校4・3・2制の研究、英語教育の推進、学力向上・生徒指導対策の推進、人権教育の推進			
1-5-3 体力づくりの推進	新体カテスト上位3ランクの児童の割合	82.7%	84.0%
適切な運動経験を通して基礎的な身体能力が児童生徒に身についています。	新体カテスト上位3ランクの生徒の割合	87.6%	88.0%
●主な取組… 体力向上に係る研究及び実践の推進、部活動の活性化			
1-5-4 健康教育の充実	12歳児の一人平均う歯（むし歯及び治療済みのむし歯）数	1.05本	1.00本
学校・家庭・地域の連携により、自らの健康を適切に管理、改善することのできる児童生徒が育成されています。	「朝食をほとんど食べない」児童の割合	1.1%	1.0%
	「朝食をほとんど食べない」生徒の割合	1.5%	1.5%
	給食の残菜量	44,170 kg	40,000 kg
	給食における北本産食材の使用量	9,550 kg	10,000 kg
●主な取組… 小学校給食室の改善、小・中学校健康診断の実施			
1-5-5 子どもの安全確保	登下校時の交通事故件数	5件	0件
事件事故に巻き込まれず、安全に学校生活を送ることができます。	外傷による1日の保健室平均利用件数	1.7件	1.6件
●主な取組… 安全教育の推進			
1-5-6 特別支援教育の充実 重点	個別の指導計画*に基づいて授業を受けている児童生徒の割合	1.56%	1.60%
障がいのある児童生徒に対する適切な教育が行われています。			
●主な取組… 特別な教育的ニーズに応じた教育の推進、特別支援教育支援員の配置			
1-5-7 教育相談の推進	適応指導教室*における学校復帰率	58.0%	65.0%
学校生活での不安を相談できます。			
●主な取組… スクールソーシャルワーカーの配置、さわやか相談室の活用			

2-1 地域福祉の推進

● 施策のめざす姿

地域で手助けしたり手助けされたりする環境が整っています。

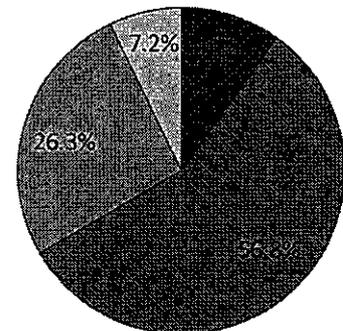
● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
地域での支え合い、助け合い(共助*)ができていると思う市民の割合	成果	66.5%	▲	市民アンケートで、居住する地域の住民同士の自主的な支え合い、助け合いが「できている」「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎個人が人としての尊厳をもって、障がいの有無や年齢にかかわらず、家庭や地域の中でその人らしい安心した生活が送れるよう、自立を支援する担い手の確保が重要です。
- ◎地域の繋がりが希薄化している中、地域での助け合いや見守り活動などの情報を得ることが難しいため、幅広く情報共有ができるような体制づくりが必要です。
- ◎高齢化が進むと同時に、単身世帯も増加しているため、家族以外の相談場所を身近に確保することが必要です。

地域での支え合い、助け合いができていると思う市民の割合



- できている
- どちらかといえばできている
- どちらかといえばできていない
- できていない

(H27年度 まちづくり市民アンケート)

● 施策内の計画

北本市地域福祉計画 (H25~H29)

用語解説

共助	地域でともに助け合うことです。
地域福祉活動	住民が身近な地域社会で自立した生活が営めるように、地域に存在する様々な主体が協働し、支え合い、助け合う活動です。
社会福祉協議会	社会福祉法に基づき、社会福祉事業の健全な発達に寄与する事業を行うことにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
2-1-1 福祉意識の醸成	地域福祉活動*に参加したことがある市民の割合	35.7%	↗
地域福祉活動に参加する人が増えています。	支部社協福祉委員の人数	597人	605人
● 主な取組… 社会福祉協議会*への支援			
2-1-2 福祉に関わる人材・組織の育成			
地域福祉活動を担う市民や団体が増えています。	福祉のボランティア団体数	41団体	45団体
● 主な取組… 福祉のボランティア団体への支援、手話通訳者の養成			
2-1-3 地域で見守りあう仕組みづくり	良好な近所づきあいができていると思う市民の割合	40.8%	↗
身近な地域での関わりを豊かにして地域の声かけ・見守り活動が進んでいます。	支部社協で開催しているサロン（高齢者・子ども）の開催箇所数	21か所	32か所
	避難行動要支援者名簿の同意者の割合	13.3%	60.0%
● 主な取組… 災害時要援護者支援体制の確立			
2-1-4 相談体制の充実	困った時に家族以外で相談できるところがある市民の割合	88.0%	↗
日常生活で困っていることを相談できる場所と情報が必要な時に利用できます。	地域包括支援センター（高齢者）の相談件数	10,444件	12,000件
	子育て支援センター（子ども）の相談件数	91件	95件
	地域活動支援センター（障がい者）の相談件数	2,860件	3,000件
● 主な取組… 結婚を希望する若者への支援、民生委員・児童委員活動の支援			

2-2

保健・医療の充実

● 施策のめざす姿

必要に応じて適切な医療を受けながら、安心して暮らしています。

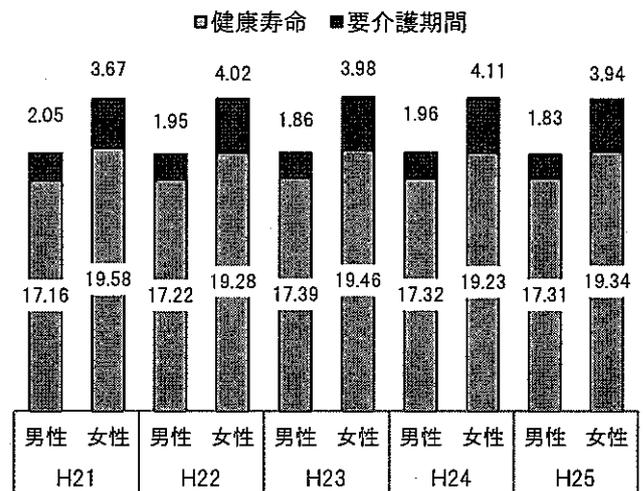
● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期 目標値	説明
65歳健康寿命*	成果	男 17.31年 女 19.34年	男 17.50年 女 19.50年	日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる期間です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎平均寿命が伸び、高齢化率が急速に上昇する中、自立して過ごせる期間（健康寿命）を延ばすことが求められています。
- ◎死亡原因の中で生活習慣病の占める割合が約60%を占めています。がんで亡くなる人は3人に1人となっています。
- ◎高齢化を背景として、肺炎で亡くなる人も増えています。
- ◎自殺で亡くなる人が、年平均15~20人となっています。国、県では平成15年以降減少傾向ですが、北本市では横ばいの状態です。

65歳健康寿命と要介護期間（単位：年）



(埼玉県 健康指標総合ソフト)

● 施策内の計画

北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン（健康増進計画・食育推進計画）（H26~H35）
北本市第二期特定健康診査等実施計画（H25~H29）

用語解説

65歳健康寿命

65歳になった人が、その後自立して過ごせる期間のことで、具体的には、要介護2になる前までの平均の期間です。なお、要介護期間は、要介護2以上となる期間です。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
2-2-1 生活習慣の改善 重点	健康増進に関する取組の平均実践 項目数（全 12 項目）	5.30 項目	➡
市民が気軽に健康づくりに取り組んでいます。	健康づくり事業等に参加した人数	1,392 人	2,000 人
●主な取組… 健康づくり事業の拡充、各種保健事業の実施			
2-2-2 疾病の予防・早期発見	特定健康診査を受診した国保加入 者の割合	40.7%	60.0%
病の予防・早期発見、早期治療ができて います。	定期的ながん検診を受診している 市民の割合	24.1%	➡
	65 歳以上でインフルエンザ定期 予防接種を受けている人の割合	41.4%	45.0%
●主な取組… 任意予防接種費用の助成、北本市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導、がん検診、定期予防接種			
2-2-3 地域医療の充実	地域医療環境に満足している市民 の割合	84.9%	➡
適切な医療を受けることができる環境が整っ ています。	かかりつけ医がいる人の割合	76.1%	➡
●主な取組… 「かかりつけ医」を持つことの普及			

2-3 高齢者福祉の充実

● 施策のめざす姿

高齢者の自立をみんなで支え、健康でいきいきと暮らしています。

● 施策の成果指標

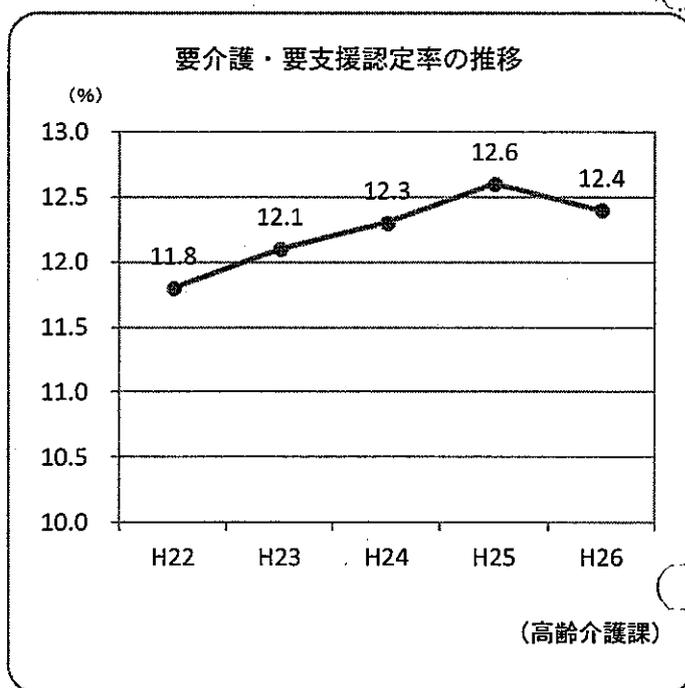
指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
65 歳以上の高齢者の要介護・要支援認定率	成果	12.4%	12.4%	65 歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

◎本市の高齢化率*は、平成 25 年度には 25%を超え、平成 37 年度には 33%を超えると予想されています。

◎高齢化の進行に伴い、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送るために、市民が助け合い、地域や行政が支援する体制（地域包括ケアシステム*）づくりが課題となっています。

◎高齢者が生きがいを持ち、充実した生活を送るために、シルバー人材センターや社会福祉協議会等を拠点とした、高齢者の就労支援やボランティア活動などの生きがいづくりが求められています。



● 施策内の計画

北本市高齢者福祉計画 2015・第 6 期介護保険事業計画 (H27~H29)

用語解説

高齢化率	総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合です。
地域包括ケアシステム	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
2-3-1 生きがいと社会参加の促進	社会参加している高齢者の割合	52.6%	➡
高齢者が就労や地域活動、ボランティア活動等の社会参加をしています。	生きがいを持っている高齢者の割合	82.3%	➡
●主な取組・・・ シルバー人材センターの支援、老人クラブ活動の支援			
2-3-2 介護予防・日常生活支援 総合事業の推進 重点	高齢者の健康増進に関する取組の 平均実践項目数（全 12 項目）	6.60 項目	➡
健康づくりを習慣化して健康維持を目指しています。	要介護支援認定の新規該当者の平均年齢	77.9 歳	78.5 歳
●主な取組・・・ 介護予防・生活支援サービス事業の実施、一般介護予防事業の実施			
2-3-3 包括的支援事業の推進	要介護・要支援認定者のうち在宅 で生活している高齢者の割合	97.0%	97.0%
高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができます。	認知症サポーター数	339 人	400 人
●主な取組・・・ 地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備			

2-4 障がい者福祉の充実

● 施策のめざす姿

障がい者が安心して日常生活、社会生活を営んでいます。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
十分にサービスを利用できていると思う障がい者の割合	成果	30.7%	➡	障害福祉計画策定時のアンケートで、「十分にサービスを利用できている」と回答した人の割合です。
1週間に3日以上外出している障がい者の割合	成果	60.0%	➡	障害福祉計画策定時のアンケートで、「1週間に3日以上外出できている」と回答した人の割合です。
収入を伴う仕事をしている障がい者の割合	成果	17.7%	➡	障害福祉計画策定時のアンケートで、「収入を伴う仕事をしている」と回答した人の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎平成 26 年 4 月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が施行され、障がい者の定義に難病等が追加されました。
- ◎平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が望まれています。
- ◎毎年障害者手帳所持者数が増加しており、特に精神障害者保健福祉手帳所持者が急増しています。
- ◎「障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援」、「市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施」、「入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労等の課題に対応したサービス提供体制の整備」が望まれています。

● 施策内の計画

第二次北本市障害者福祉計画（H19～H28）

第四期北本市障害福祉計画（H27～H29）

用語解説

自立支援給付サービス

障がい者及び障がい児に個人の状況に合わせて支給する自立のためのサービスです。介護給付、訓練等給付、サービス利用計画作成、補装具、自立支援医療、療養介護医療の6種類のサービスがあります。

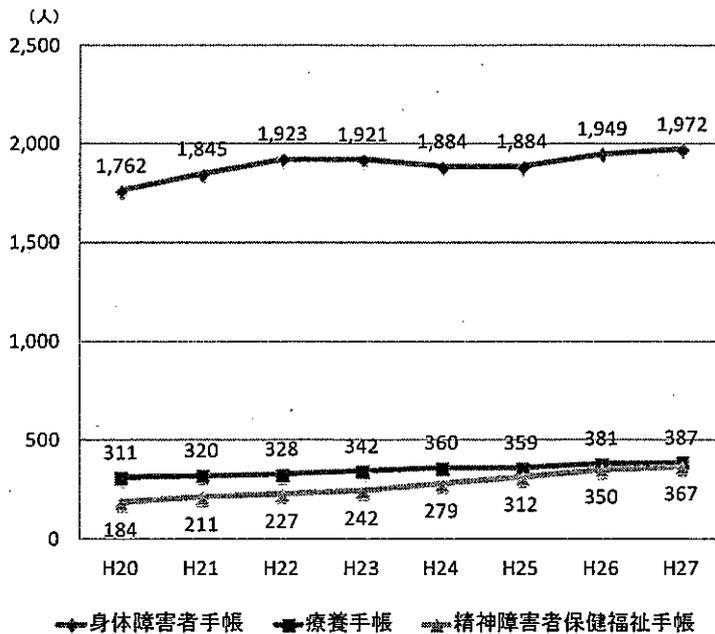
地域生活支援事業

障がい者及び障がい児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により効果的・効率的に実施される事業です。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期目標値
2-4-1 自立支援の推進	自立支援給付サービス*の利用件数	6,843 件	8,000 件
障害福祉サービスが十分に提供され、サービスを必要としている障がい者が利用しています。	自立支援給付サービスの利用時間	17,412 時間	22,000 時間
	福祉施設、病院等から自宅等へ移行した障がい者の数	0 人	3 人
● 主な取組・・・ 障害福祉サービス事業所の運営・助成、障害者総合支援法に基づく自立支援給付の支給			
2-4-2 地域生活支援事業の充実	地域生活支援事業の利用件数	4,047 件	4,300 件
地域生活支援事業*を十分に提供する環境が整っています。	地域生活支援事業の利用時間	4,260 時間	4,700 時間
● 主な取組・・・ 地域生活支援事業の推進、地域活動支援センターの支援			
2-4-3 障がい者の就労支援	就労している障がい者数	24 人	35 人
就労を希望する障がい者が就労しています。	就労を受け入れている事業所数	22 社	30 社
● 主な取組・・・ 障がい者就労支援センターの運営			

障害者手帳所持者の推移



(障がい者福祉課)

● 施策のめざす姿

各種社会保障制度が適正に運営されています。

● 施策の成果指標

※この施策は、基本的に国の制度(公平な負担による社会保障制度)に基づくものであり、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるため、市としての成果指標は設定していません。

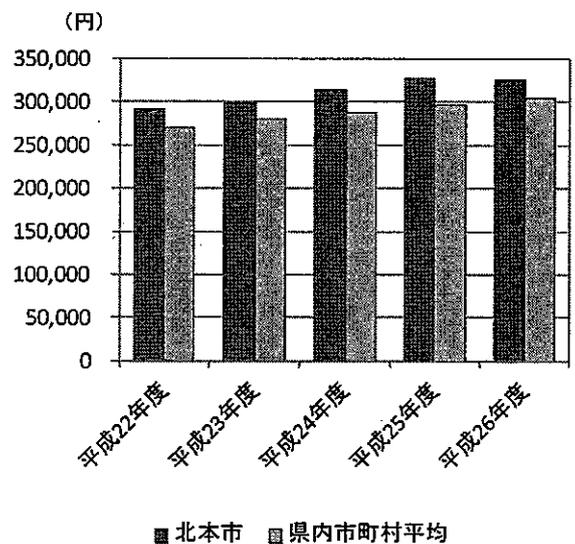
● 施策をとりまく環境変化と課題

◎高齢化の進行に伴い、生活保護世帯に占める高齢者世帯の割合が増加しており、就労による自立は難しい状況となっています。

◎近年、国民健康保険の被保険者数は、減少していますが、被保険者の高齢化や医療技術の高度化に伴い、医療費が増加し、国民健康保険の財政運営は厳しい状況にあります。そのためデータヘルス計画*を策定して、効果的・効率的な保健事業を推進することや国民健康保険税の収納率の向上が課題となっています。なお、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任が、市町村から県に移行することとなっています。

◎高齢化の進行に伴い、後期高齢者医療加入者や介護が必要な高齢者の増加が見込まれており、持続可能な後期高齢者医療制度や介護保険制度の運営が課題となっています。

国民健康保険一人あたり医療費の推移



(埼玉県国民健康保険団体連合会
国民健康保険事業状況(速報値))

● 施策内の計画

北本市高齢者福祉計画 2015・第6期介護保険事業計画 (H27~H29)

用語解説

データヘルス計画 健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報を分析して、P D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を行うための実施計画です。

ジェネリック医薬品 新薬の特許期間の満了後、厚生労働省の承認を得て製造・販売される医薬品です。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
2-5-1 生活困窮者への自立支援 自立に向けて適切な支援を受けることにより自立します。	就労により自立し生活保護が廃止になった世帯数（累計） ※現状値には、直近3か年の累計を参考表示しています。	(69 世帯)	115 世帯
● 主な取組… 就労支援プログラムの実施、職業訓練支援員の配置			
2-5-2 国民健康保険制度の適正な運営 国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹を成す制度であることを理解して、被保険者が適正な負担を行っています。 被保険者の健康管理により医療費の伸びが抑制されています。	国民健康保険税の現年分収納率 国民健康保険被保険者の一人あたり医療費	92.9% 324,977 円	94.5% 338,000 円
● 主な取組… データヘルス計画策定、特定健康診査・特定保健指導の実施、現年保険料の期限内納付の推進			
2-5-3 後期高齢者医療制度の適正な運営 後期高齢者医療は、75 歳以上の健康保険制度であることを理解して、被保険者が適正な負担を行っています。	後期高齢者医療保険料の現年分収納率 後期高齢者医療被保険者の一人あたり医療費	99.6% 779,894 円	99.7% 790,000 円
● 主な取組… ジェネリック医薬品*の利用促進、現年保険料の期限内納付の推進			
2-5-4 介護保険制度の適正な運営 介護保険は、介護を必要とする高齢者の介護等に係る負担を社会全体で支援する制度であることを理解して、被保険者が適正な負担を行っています。	介護保険料の現年分収納率 介護保険サービスの満足度	99.1% 59.0%	99.3% 
● 主な取組… 第7期介護保険事業計画策定、要介護認定の適正な実施、現年保険料の期限内納付の推進			

2-6

生涯学習の推進

● 施策のめざす姿

多くの市民が生涯学習に取り組んでいます。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	成果	38.5%	▲	市民アンケートで、「生涯学習として継続的に趣味の活動や習い事等をしている」と回答した市民の割合です。

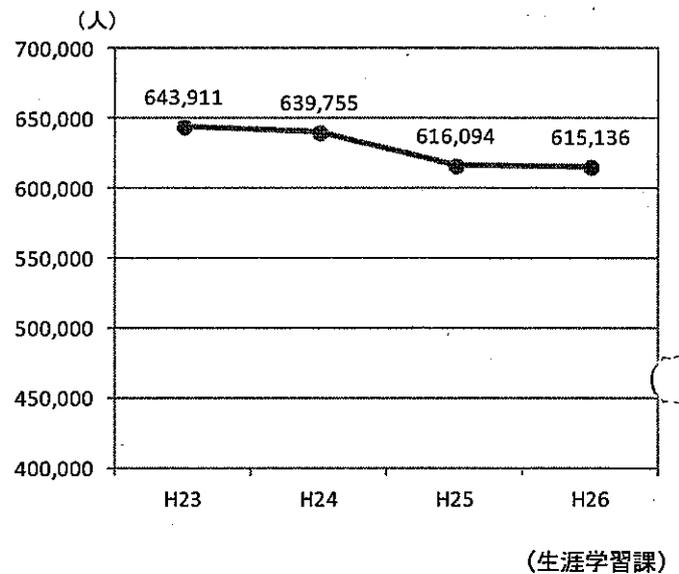
● 施策をとりまく環境変化と対応

◎本市では、平成26年度に第三次北本市生涯学習推進計画を策定し、誰でも学習できるような生涯学習の環境づくりに努めてきました。現在、女性や高齢者をはじめ、多くの市民が各種講座や市民主体の生涯学習活動に参加し、「一人1学習、1スポーツ、1奉仕」の実践に取り組んでいます。

◎少子高齢化の進行、高度情報化、国際化等の社会情勢の変化の中で、個人の健康づくり、就業や職業に役立つ知識や技術の習得が求められています。

◎若者や働き盛りの世代を含めて参加しやすい学習環境をつくり、学習意欲を高めていくことが必要になっています。また、知識や技能を持つ人が、それを生かせる環境をつくっていくことが重要になっています。今後は、市民と行政が協働して生涯学習によるまちづくりを推進していくことが必要です。

生涯学習施設の年間利用者数の推移



● 施策内の計画

第三次北本市生涯学習推進計画 (H26~H35)

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
2-6-1 学習機会の充実	生涯学習に関するサークル数	776 団体	814 団体
多様な学習機会があり満足しています。	生涯学習の機会に対する満足度	83.0%	▲
	人財情報バンク登録者数	145 人	180 人
● 主な取組・・・ 生涯学習活動の情報発信、各種講座の開催			
2-6-2 生涯学習施設の適切な管理と利用促進	生涯学習施設の年間延べ利用者数	615,136 人	630,000 人
生涯学習施設が適切に管理され、市民に利用されています。	生涯学習施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数	0 件	0 件
● 主な取組・・・ 生涯学習施設(小・中学校は含まない)の管理運営			
2-6-3 芸術・文化事業の推進	この1年間で芸術・文化活動に参加・鑑賞したことがある市民の割合	51.4%	▲
芸術・文化活動への関心が高まり、鑑賞や活動をする市民が増えます。			
● 主な取組・・・ 市民文芸誌の発行、市民文化祭の開催			

2-7 スポーツ活動の推進

● 施策のめざす姿

スポーツをする市民が増えています。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
週2回以上のスポーツ実施率	成果	29.0%	↗	市民アンケートで、「1回30分以上、週2回以上、運動をしている」と回答した市民の割合です。

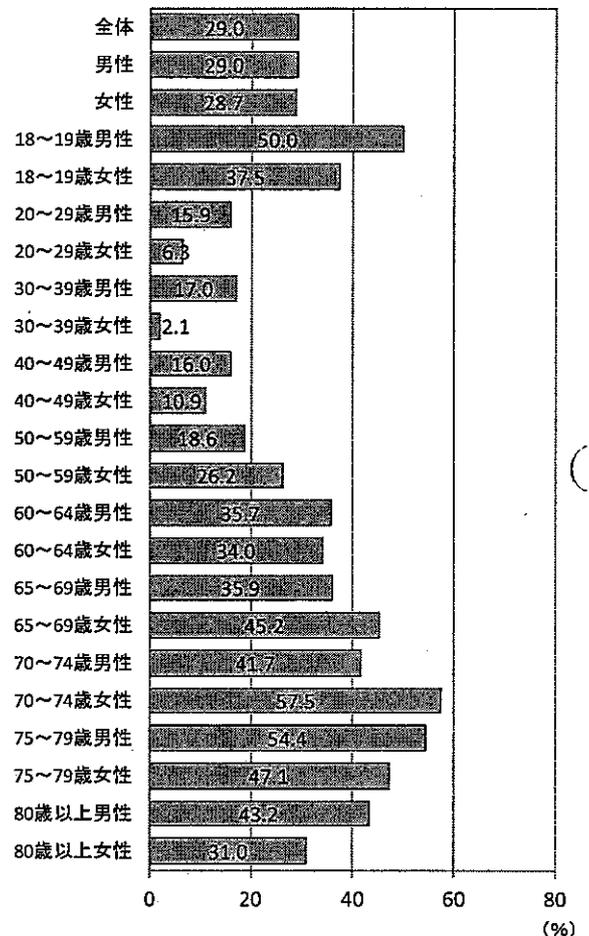
● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎健康志向の高まりにより、スポーツを行う市民が増えています。
- ◎市民が気軽にスポーツに親しめるように、より身近な「地域スポーツ教室」等の充実と子どもや障がい者、高齢者を対象としたスポーツ事業の展開が必要です。
- ◎2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツに関する興味や関心が高まっています。
- ◎体育センターは、オープンから24年が経過し、経年劣化による不具合や交換が必要な備品類が多く、大規模改修を行う必要があります。

● 施策内の計画

北本市スポーツ推進計画（H25～H34）

週2回以上のスポーツ実施率



● 基本事業の達成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
2-7-1 スポーツ機会の充実	スポーツ等の教室、大会数	132 件	150 件
多様なスポーツやレクリエーションを行うことにより、いきいきと生活しています。	スポーツ・レクリエーションを行う機会があると思う市民の割合	84.2%	▲
	市主催のスポーツ・レクリエーションイベントの年間参加者数	41,400 人	42,000 人
●主な取組… 各種スポーツ大会の開催、地域スポーツの普及推進、スポーツ関係団体への支援			
2-7-2 スポーツ施設の適切な管理と利用促進	体育施設の年間延べ利用者数	240,101 人	245,000 人
体育施設が適切に管理され、市民に利用されています。	体育センターの維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数	1 件	0 件
●主な取組… 野球場の改修、体育センターの管理運営、学校体育施設開放の拡充、スポーツ施設の新設			

3-1 市民参画と協働の充実

● 施策のめざす姿

市民の主体的な参画*と協働*によるまちづくりに取り組んでいます。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
市民参画と協働によるまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	成果	59.9%	▲	市民アンケートで、「市が積極的に市民参画と協働によるまちづくりを進めていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

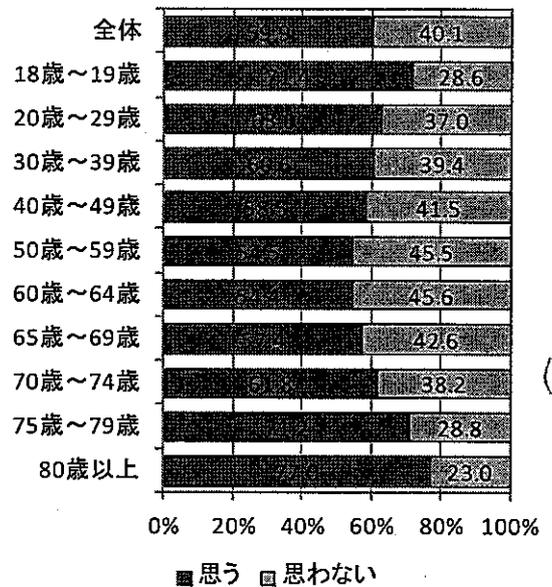
● 施策をとりまく環境変化と課題

◎平成 25 年 4 月に「北本市市民参画推進条例」と「北本市協働推進条例」を施行しました。様々な分野において、「市民の市政参画」と「市民と行政の協働」が求められています。

◎市民参画を推進する上で重要なのは、参画しやすい環境づくりです。そのためには、市民をはじめ市内関係団体など様々な分野との連携を図り、若者から高齢者まで幅広い世代の方が参画できる機会や場所づくりを進め、魅力あるまちづくりを行う必要があります。

◎地域の現状を把握し、地域が求めるニーズに適切に対応するため、市民と市との協働による取組が求められています。協働による取組をさらに推進するため、市民の積極的な活動を支援し柔軟かつ斬新なアイデアを基に協働の体制を強化し、地域における課題解決に向け取り組む必要があります。

市民参画と協働によるまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合



(H27年度 まちづくり市民アンケート)

● 施策内の計画

北本市市民公益活動推進計画 (H25～H29)

用語解説

参画 市長等が行う政策の企画立案、実施及び評価の各過程に市民が参加することです。

協働 市民と行政が対等の立場で共通の目標に向けて協力することです。

● 基本事業の進捗

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期目標値
3-1-1 市民参画の推進	市民公募による附属機関の委員割合	5.0%	10.0%
市政に参加する市民が増えています。	ワークショップや市民説明会へ参加した人数（累計） ※現状値は条例施行以降の平成 25・26年度の累計を参考表示	(216人)	550人
	市民アンケート平均回答率	50.0%	60.0%
● 主な取組… 市民参画手続の実施			

3-1-2 協働の推進	協働事業提案制度により実施した事業の件数（累計）	4件	8件
市民と行政が対等な立場でともに課題解決に取り組んでいます。	ボランティアや市民公益活動に参加した市民または参加してみたいと思う市民の割合	29.0%	➡
	市民と行政がともに地域の課題解決に取り組んでいると思う市民の割合	51.4%	➡
● 主な取組… 協働事業提案制度の推進、アダプトプログラムの推進			

3-2

暮らしを支える地域活動の支援

● 施策のめざす姿

地域の活動に参加する市民が増えています。

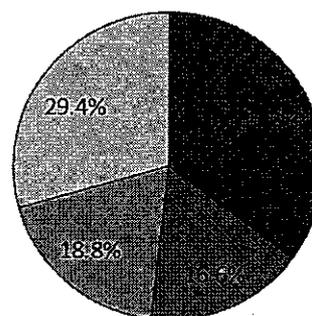
● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期 目標値	説明
地域活動に参加している市民の割合	成果	51.8%	▲	市民アンケートで、「この1年間に自治会等の地域活動に参加した」「時々参加した」と回答した市民の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎地域の重要性は見直されてきていますが、少子高齢化等の影響により、地域活動に参加する人は減少してきています。地域で支え合うまちづくりを進めるには、自治会等の組織の維持や活性化の具体的な方策の展開が求められます。
- ◎行政と自治会等の市民団体が、それぞれの立場や位置づけ等を踏まえた役割分担を行い、自立性の確保に配慮することが重要です。
- ◎自治会集会施設の新規整備や老朽化した施設の修繕、建替え等、地域の実情に合わせた施設の整備や維持管理が必要です。

地域活動に参加している市民の割合



- 参加した
- 時々参加した
- ほとんど参加していない
- 全く参加していない

(H27年度 まちづくり市民アンケート)

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
3-2-1 地域活動の推進	自治会等の地域の活動が必要だと思 う市民の割合	81.7%	➡
地域活動の重要性を理解し、参画意識があ る市民が増えます。	自治会に加入している世帯の割合	78.1%	82.0%
	地域コミュニティ委員会の活動に 参加した市民の延べ人数	48,000人	50,000人
●主な取組… 自治会・コミュニティへの支援			
3-2-2 地域活動の拠点施設の整備促進	自治会活動の場所が充足している と思う市民の割合	67.3%	➡
地域活動の拠点施設が整備・管理され活発 に利用されています。	安全性や利便性が改善された自治 会集会施設の数（累計）	20施設	➡
●主な取組… 自治会集会施設整備費の補助、市立集会所の維持管理			

3-3 平和と人権の尊重

● 施策のめざす姿

- ・ 平和を尊重し、基本的人権が守られる地域社会が形成されています。
- ・ 男女が社会の対等な構成員として活躍できる地域社会が形成されています。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合	成果	78.0%	➡	市民アンケートで、北本市が「人権が尊重されているまちだと思ふ」と回答した市民の割合です。
あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合	成果	60.4%	➡	市民アンケートで、北本市が「あらゆる分野で男女が平等に参画している」と回答した市民の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎「平和を考える集い」は、若い世代の参加者が少ない傾向にあり、参加者へのアンケートや実行委員会の意見をとり入れながら、若い世代も興味を持つようなテーマ・催しを検討し、幅広い世代の参加を促進する必要があります。
- ◎今日においても同和問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など、多様化する社会生活を背景に様々な人権問題が存在しています。今後も引き続き人権教育及び人権啓発を推進する必要があります。
- ◎少子高齢化が進み、雇用環境や家族形態の多様化など、社会環境は急激に変化しています。このような中で豊かで活力のあるまちづくりのため、男女の人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会*を築くことが、重要な課題となっています。

● 施策内の計画

第四次北本市男女行動計画（H25～H29）

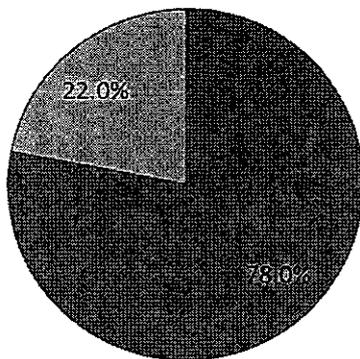
用語解説

男女共同参画社会 女性と男性が、社会の対等な構成員として、自分の意思で社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が保障され、それによって利益を受け、ともに責任も担う社会のことです。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
3-3-1 平和啓発の推進	「平和を考える集い」の参加者数	1,112人	1,170人
平和の大切さを感じることができるようになります。			
●主な取組… 平和を考える集いの実施			
3-3-2 人権意識の高揚	義務教育終了後、人権について学んだことのある市民の割合	46.1%	➡
市民一人ひとりが、あらゆる人権問題を正しく理解し、他の人の人権に配慮します。	この1年間に他の人の人権に配慮して生活した市民の割合	91.0%	➡
	市や公共施設において、開催された人権講座・研修会に参加した市民の人数	607人	650人
●主な取組… 人権を守る市民の集い、各種講座・研修の実施、啓発紙の発行			
3-3-3 男女共同参画の推進	家事・育児・介護に参加している既婚男性の割合	92.3%	➡
男女共同参画の意識が向上し、男女共同参画の考え方に則った行動をする市民が増えています。	地域活動に参加する働いている女性の割合	50.0%	➡
	市の審議会等に女性が登用されている割合	30.0%	40.0%
●主な取組… きたもと男女共生塾、啓発紙の発行、第五次北本市男女行動計画策定			

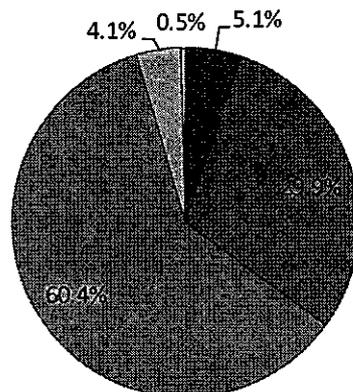
人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合



■はい □いいえ

(H27年度 まちづくり市民アンケート)

あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合



- 男性のほうが優遇されている
- どちらかといえば男性のほうが優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性のほうが優遇されている
- 女性のほうが優遇されている

(H27年度 まちづくり市民アンケート)

4-1 豊かな住環境の整備

● 施策のめざす姿

- ・安全で安らげる空間・住環境が形成されています。
- ・日常交通の利便性が確保されています。

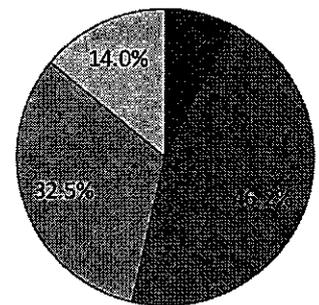
● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合	成果	53.5%	▲	市民アンケートで、安全で安らげる空間・住環境となるような土地利用や開発ができているかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。
日常の移動の交通手段がなく困っている市民の割合	成果	10.1%	▼	市民アンケートで、病院や日常の買い物などに行くときの交通手段がなく、「困っている」「どちらかといえば困っている」と回答した市民の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と対応

- ◎公園緑地は、緑の拠点として身近な自然とのふれあいやレクリエーションなど様々な市民ニーズに対応するため質的な充実と整備の推進が必要です。
- ◎地区の特性に応じた良好な住環境の形成を図るため、地区計画制度により、公共施設だけでなく、民間の開発においても良好な住環境及び景観の形成への配慮が必要です。
- ◎民間の開発事業に対して、要綱に基づく指導を行い、良好な住環境を形成する必要があります。
- ◎災害に強いまちづくりにより安心して暮らせるよう、建築物の耐震化を図る必要があります。
- ◎地球環境にやさしい住環境形成の観点から、環境負荷の少ない住まいづくりが望まれています。
- ◎市営住宅の施設や設備の老朽化が進んでいることから、改修や更新を計画的に推進し、住環境の整備、施設の長寿命化を図る必要があります。
- ◎首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通で、神奈川県・山梨県方面や千葉県・茨城県方面へのアクセスが向上しています。
- ◎上野東京ラインが開通して、鉄道の利便性が向上しましたが、終電の延長など更なる充実が求められています。また、高齢化に伴い増え続ける交通弱者への支援や交通空白地域の解消策として、路線バスやデマンドバス等市内公共交通の確保について検討が必要です。

安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合



- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

(H27年度 まちづくり市民アンケート)

● 施策内の計画

- 北本市都市マスタープラン (H21~)
- 北本市緑の基本計画 (H28~H40)
- 北本市建築物耐震改修促進計画 (H28~H32)
- 北本市営住宅長寿命化計画 (H24~H33)

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
4-1-1 公園の整備と緑地の保全	市民一人あたりの都市公園面積 (総公園面積/総人口)	10.1 m ²	11.0 m ²
公園が整備されて適切な維持管理が行われ、緑地が保全されています。	公園施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数	0件	0件
	憩いの場・安らげる場としての公園の満足度	75.4%	▲
●主な取組… 公園の整備・維持補修、公園施設の巡回管理			
4-1-2 良好な住環境及び景観の誘導 重点	民間開発事業に対する指導事項の実行割合	93.0%	100%
公共施設だけでなく、民間の開発においても良好な住環境及び景観の形成への配慮がされています。	地区計画制度届出の違反件数	0件	0件
●主な取組… 近居・同居・移住支援(新築・リフォーム補助)、空き家対策・利活用、中古住宅流通・活用促進、駅から徒歩圏内の用途地域見直し、開発行為等に対する指導			
4-1-3 安全で環境負荷の少ない住宅への支援	住宅の耐震化率	86.0%	95.0%
安全で環境負荷の少ない快適な住まいづくりが推進されています。	長期優良住宅、低炭素住宅の認定件数の割合	10.0%	15.0%
●主な取組… 住宅耐震化の促進、省エネ住宅の認定			
4-1-4 市営住宅の整備	市営住宅の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数	0件	0件
市営住宅の整備が図られ、適切に管理されています。			
●主な取組… 市営山中住宅大規模改修、市営住宅の維持管理			
4-1-5 鉄道輸送力の増強	北本駅の平日の運行本数	224本	—
鉄道の利便性が高く、多くの方が利用しています。	1日あたりの鉄道利用者数	19,331人	—
●主な取組… 高崎線輸送力増強推進協議会への参加、要望活動			
4-1-6 市内公共交通の確保	路線バスのバス停数	98か所	103か所
市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。			
●主な取組… デマンドバス等の運行、民間路線バス等への支援			

4-2 バランスのある土地利用の推進

● 施策のめざす姿

農住工商のバランスの取れた、安全・快適・活力を備えた効率的な土地利用になっています。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
農住工商のバランスの取れた、安全・快適・活力を備えた土地利用がされていると思う市民の割合	成果	42.9%	➡	市民アンケートで、農住工商のバランスの取れた、安全・快適・活力を備えた土地利用がされているかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

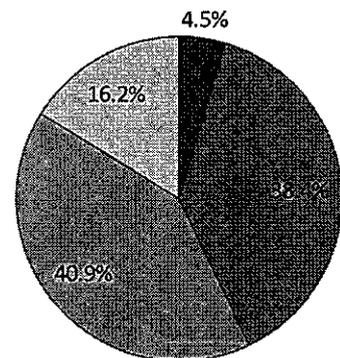
● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎久保特定土地区画整理事業区域内に、テノタメ遺跡や希少野生動植物のオオタカの生息が確認されているため、当区画整理事業には遺跡との共存や自然環境の保全対策が求められています。
- ◎優良農地を保全し、農地の生産性を維持する必要があります。
- ◎企業進出の誘導を図るとともに、周辺の農地や住宅地との調和を図ることが必要です。
- ◎圏央道の開通や上尾道路Ⅱ期区間*の事業化に伴い、市内への企業進出が期待されます。

● 施策内の計画

北本市都市マスタープラン（H21～）
北本市産業振興ビジョン（H19～）

農住工商のバランスの取れた、安全・快適・活力を備えた土地利用がされていると思う市民の割合



- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

（H27年度 まちづくり市民アンケート）

用語解説

上尾道路Ⅱ期区間	上尾道路の桶川市川田谷から鴻巣市箕田までの9.1kmの区間です。
開発に係る事前協議	北本市開発行為等の指導に関する要綱に基づく協議です。
沿道サービス施設	ガソリンスタンド、ドライブイン、コンビニエンスストア等の商業施設です。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
4-2-1 土地区画整理事業の推進 健全かつ良好な住宅市街地が形成され、多くの市民が暮らしています。	久保特定土地区画整理事業の進捗率	34.0%	66.1%
● 主な取組… 事業計画の変更、家屋移転補償、街路築造工事			
4-2-2 優良農地の保全 生産性の高い農用地面積が維持されています。	利用集積面積	23.4ha	33.0ha
● 主な取組… 農地の利用集積			
4-2-3 商業・業務地等の整備 重点 商業・業務地の集積により市民の利便性が向上します。	北本駅周辺及びニツ家地内の商業・業務集積地における店舗・事務所の開発に係る事前協議*件数	1件	—
● 主な取組… 商業・業務地の集積、空き店舗対策			
4-2-4 沿道サービス施設の誘導 沿道サービス施設*が増加し、市内での消費が拡大します。	国道 17 号、南大通り及び上尾道路沿道における開発に係る事前協議件数	1件	—
● 主な取組… 上尾道路沿道等への商業施設の誘導			

4-3 環境にやさしいまちづくり

● 施策のめざす姿

- ・地球環境にやさしい生活をしている市民が増加しています。
- ・資源循環型のごみ処理がされ、ごみの総排出量が減少しています。
- ・衛生的な生活環境になっています。

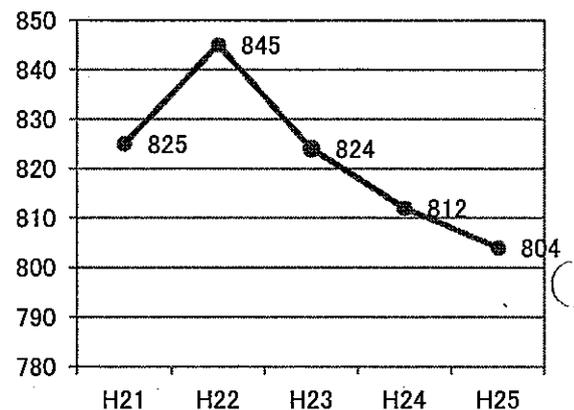
● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
地球環境にやさしい取組の平均実践項目数	成果	2.65項目	➡	市民アンケートによる「地球環境保全の取組」の実践項目数の平均です。(全7項目)
市民一人1日あたりのごみ排出量	成果	804g	➡	一般廃棄物処理実態調査(環境省)及び市調査結果による市民一人1日あたりのごみの排出量です。
事業所公害・生活公害による事件数	成果	1件	0件	事業所公害・生活公害の事件があった数です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎大量消費や大量廃棄などを起因とした地球温暖化や大気汚染を軽減するため、日常生活の中で資源やエネルギーを大切に利用するなど環境への負荷の少ない生活に取り組んでいく必要があります。
- ◎市民一人1日あたりのごみ排出量は、減少してきていますが、今後のごみの発生・排出抑制に努める必要があります。
- ◎典型7公害*については、調査や監視体制を充実させ、未然に防止することが重要です。

一人1日あたりのごみ排出量(単位:g/人日)



(くらし安全課)

● 施策内の計画

第二次北本市環境基本計画 (H28~H37)

第3次北本市地球温暖化対策実行計画 (H26~H30)

北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)(H28~H37)

用語解説

典型7公害

環境基本法により規定されている、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の7種類の公害です。

t-CO₂

二酸化炭素トンと読みます。温室効果ガスを二酸化炭素の重量に換算して表現したものです。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
4-3-1 地球温暖化対策の推進	省資源・省エネ・再生可能エネルギー製品を使用している世帯（市民）の割合	66.9%	➡
環境への負荷が軽減されるための効果的な取組が実践されています。	市役所の年間温室効果ガス排出量	3,687 t-Co2*	(※)
● 主な取組… 省エネ対策の促進			
4-3-2 4Rの推進	4Rの推進に関する取組の平均実践項目数（全13項目）	5.48項目	➡
る（リフューズ）、減量化（リデュース）、再資源化（リサイクル）、再利用（リユース）の4Rに取り組んでいます。			
● 主な取組… 新ごみ処理施設の建設、資源回収の推進			
4-3-3 環境衛生の推進	事業所公害・生活公害の苦情件数	5件	0件
快適な生活環境が維持されています。			
● 主な取組… 環境状況の調査・監視			
4-3-4 浄化槽放流水の水質改善	単独処理浄化槽の設置基数	3,712基	3,480基
浄化槽放流水や単独処理浄化槽使用世帯の生活雑排水による水路や側溝の水質汚染及び悪臭が減少しています。	適正な維持管理がされている浄化槽の割合	11.6%	20.0%
● 主な取組… 浄化槽の適正管理、合併処理浄化槽の設置促進			

※第3次北本市地球温暖化対策実行計画（H26～H30）において、市役所の年間温室効果ガス排出量の目標を策定し、市庁舎・文化センター・児童館については27年度比1.8%の削減、その他の公共施設は平成24年度比3%の削減と定めています。前期の目標値につきましては、次期北本市地球温暖化対策実行計画の策定時に設定します。

4-4 道路、上・下水道、河川の整備

● 施策のめざす姿

道路、上・下水道、河川が整備され、安全で利便性が高い都市基盤となっています。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
道路に関する市民満足度	成果	65.2%	↘	市民アンケートの生活道路*と都市計画道路の満足度の平均です。
水道水の供給事故件数	成果	0件	0件	水道施設から送水が停止した重大事故件数です。
汚水処理人口率	成果	74.6%	75.0%	公共下水道と合併浄化槽を利用している人口の割合です。
床下及び床上浸水家屋数	成果	—	0戸	床下及び床上浸水被害のあった家屋数です。

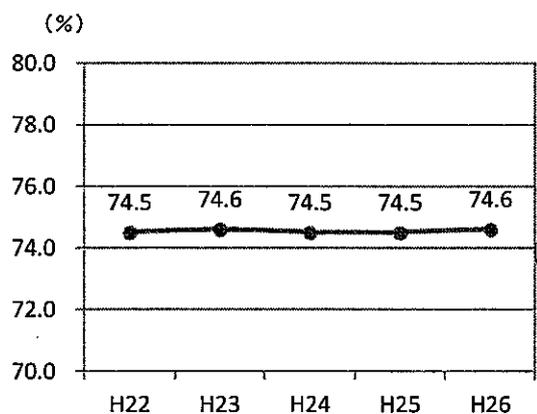
● 施策をとりまく環境変化と課題

◎圏央道の開通や上尾道路Ⅱ期区間の事業化など、大規模道路整備により交通環境の変化が起きています。交通体系の見直しとともに、生活道路の整備や改修が必要となっています。

◎公共施設であるトンネルや橋について、5年に1度の点検が義務化されるなど、公共施設のより一層の安全対策、老朽化対策が求められています。

◎台原地区や中丸地区における市街化編入により、地区内の道路整備をはじめとした生活環境の整備が必要となっています。

汚水処理人口率の推移



(下水道課)

用語解説

生活道路	国道や県道などの大規模道路（都市計画道路）を除く、住民生活に直結した道路です。
改良率	全道路延長のうち、道路構造令の規定に適合するように拡幅するなどの改築を行った道路延長の割合です。
舗装率	全道路延長のうち、舗装済の道路延長の割合です。

●基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
4-4-1 生活道路の整備充実 重点	生活道路の満足度	59.5%	↗
快適な生活環境の創出のため、側溝や舗装の整備充実が図られています。	生活道路の改良率*	63.1%	63.5%
	生活道路の舗装率*	74.9%	75.4%
●主な取組… 道路新設改良、道路舗装改修、道路環境の維持管理、道路台帳整備			
4-4-2 都市計画道路の整備	整備済み区間の延長	10.2km	11.9km
計画決定されている都市計画道路の整備が 進んでいます。	幹線道路の満足度	70.8%	↗
●主な取組… 中央通線の整備、中山道整備に対する負担			
4-4-3 公共下水道（污水）の整備	公共下水道整備率	82.8%	93.7%
公共下水道（污水）が整備され、清潔で快適な生活環境が確保されています。	水洗化率	96.3%	98.0%
	老朽管の更新延長	4.8km	6.3km
●主な取組… 公共下水道（污水）の建設・維持管理、流域下水道に対する負担			
4-4-4 雨水排水施設の整備充実	宅地内での雨水浸透樹の設置戸数 （累計）	—	50戸
雨水管や水路・河川が整備され、浸水対策が進んでいます。	雨水管の整備率	22.6%	23.6%
●主な取組… 河川の維持管理、公共下水道（雨水）の整備・維持管理			

4-5

防犯・交通・消費者対策の強化

● 施策のめざす姿

事故や犯罪が起きにくい環境になっています。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
人口千人あたりの犯罪件数	成果	7.29 件	6 件	県警本部発表の人口千人あたりの刑法犯認知件数*です。
人口千人あたりの交通事故件数	成果	3.26 件	3 件	県警本部発表の人口千人あたりの人身交通事故件数です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

◎犯罪件数は平成 15 年の 1,622 件をピークに減少していて、平成 26 年には 492 件となり、ピーク時の 3 分の 1 まで減少しています。

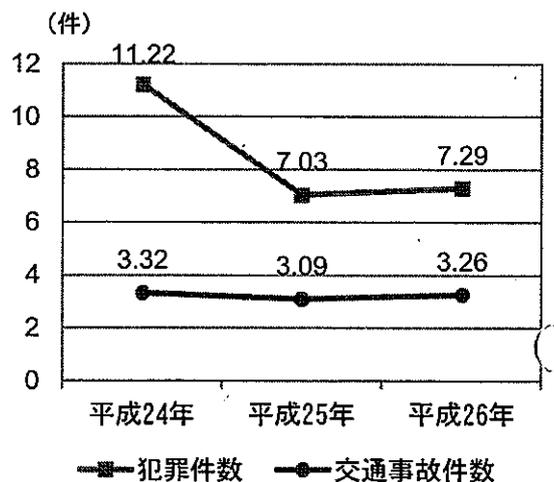
◎市民の安全・安心なまちづくりのためには、犯罪を起こさせない環境づくりが重要です。そのため、地域において、自主防犯組織を組織して、防犯に対する意識を高め、自主的な防犯活動への参加や犯罪の未然防止を図る必要があります。

◎交通事故件数は年間 1,500 件前後を推移しており、そのうち人身事故は、200 件前後とほぼ横ばいとなっています。

◎交通事故を減らすために、交通事故を防止する道路環境の整備を図るとともに、交通ルールやマナーを遵守する規範意識の醸成を図る必要があります。

◎平成 26 年の消費者安全法の改正に基づき、消費生活センターの組織運営等について、強化していく必要があります。

人口千人あたりの犯罪件数及び交通事故件数



(埼玉県警本部)

用語解説

刑法犯認知件数 警察が犯罪について、被害の届出等により、その発生を確認した件数です。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
4-5-1 防犯意識の高揚	防犯対策の平均実践項目数（全6項目）	0.82 項目	▲
犯罪に遭わないように自衛や未然防止の意識が高まっています。	地域防犯団体を組織している割合	66.6%	70.0%
●主な取組… 防犯共助県づくり推進事業への参加			
4-5-2 防犯施設の整備充実	防犯灯・道路照明灯の設置数	5,228 基	5,330 基
防犯灯や道路照明灯が整備され、防犯対策や交通安全対策が充実しています。	防犯施設（防犯カメラ等）の整備件数	4件	8件
●主な取組… 道路照明灯等の整備			
4-5-3 交通安全の啓発	交通ルールを遵守している市民の割合	76.0%	▲
交通事故が減少するよう、市民が意識して行動しています。	放置自転車数	211 台	120 台
●主な取組… 交通安全対策の推進			
4-5-4 交通安全施設の整備充実			
交通安全対策として、カーブミラーや道路の区画線等の交通安全施設が十分に整備されています。	交通安全施設の整備項目数（累計）	42 項目	45 項目
●主な取組… 交通安全施設の整備			
4-5-5 安全な消費生活の確保	消費生活相談件数	364 件	—
消費者トラブルに遭わないようにするとともに、遭ったときには解決への支援を受けることができます。	消費者トラブルの解決方法の平均認識項目数（全7項目）	0.94 項目	▲
●主な取組… 消費生活相談の実施			

4-6 消防・防災の充実

● 施策のめざす姿

安心で災害に強いまちになっています。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期 目標値	説明
災害による負傷者及び死亡者数	成果	0人	0人	1月から12月までに市内で発生した自然災害による負傷者及び死亡者数です。
火災による負傷者及び死亡者数	成果	0人	0人	1月から12月までに市内で発生した火災による負傷者及び死亡者数です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

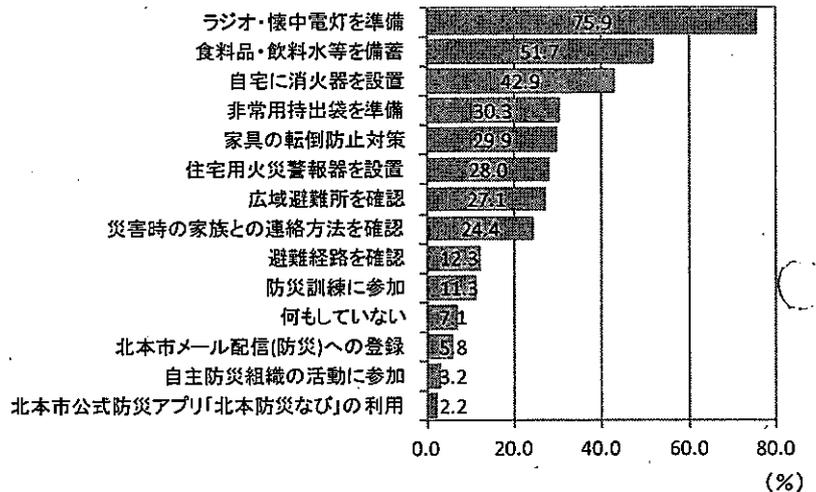
◎地震、風水害、大雪等の危険性を把握・整理するとともに防災基本計画、埼玉県地域防災計画、埼玉県地震被害想定調査、各種法令等との整合を図り、災害対策基本法の改正の内容を反映し、地域防災計画を見直す必要があります。

◎防災に関する情報が市民に届く仕組みの強靱化が必要であることから、防災行政無線のデジタル化を速やかに行うことが求められます。

◎本市は、災害リスクの低い土地ですが、災害時において職員の初期対応がスムーズに行えるような訓練や地域で災害に対応できるような訓練の実施が求められます。

◎地震や災害に備え、常備・非常備消防力の強化が必要です。

各家庭での防災対策の準備状況



● 施策内の計画

北本市地域防災計画 (S50～)

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
4-6-1 防災減災意識の高揚	防災対策の平均準備項目数(全13項目)	3.45項目	➡
防災・減災の意識が高まり、災害時に行動できます。	災害時に職員として果たすべき役割や、初動を理解している職員割合	79.4%	➡
●主な取組… 自主防災活動の促進			
4-6-2 災害時の支援体制の充実	備蓄食料の備蓄率	79.4%	85.0%
防災に関する情報が市民に届く仕組みが機能しています。 ・災害時の支援体制が整っています。	防災行政無線のデジタル移行件数	0件	50件
	北本市メール配信(防災)の登録者数	2,227人	2,300人
	防災協定数	29件	33件
●主な取組… 防災拠点施設の整備、防災行政無線のデジタル移行			
4-6-3 地域防災力の向上	自主防災組織の組織率	51.8%	55.0%
災害時に地域で対応できる防災力が向上しています。	防災訓練に参加した市民の割合	11.1%	➡
●主な取組… 防災訓練の実施			
4-6-4 消防力の強化	消防水利基準達成率	57.5%	60.0%
消防活動が迅速に行われています。	消防団員の出勤率	66.3%	70.0%
●主な取組… 消防団施設・設備の更新、消防団体制の充実			

5-1

農業・商業・工業の振興

● 施策のめざす姿

市内産業による賑わいや活力が継続的に創出されています。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
市内総生産	社会	159,647 百万円	▲	埼玉県統計「埼玉の市町村民経済計算」における北本市の第1次産業から第3次産業までの産出額の合計から経費を差し引いた額です。

● 施策をとりまく環境変化と対応

◎農業者の減少や高齢化に伴い、農業後継者や地域農業の担い手不足を招き、遊休農地の増加や市内の生産力が低下するおそれがあり、関連団体と連携して持続的な農業経営を支援する必要があります。

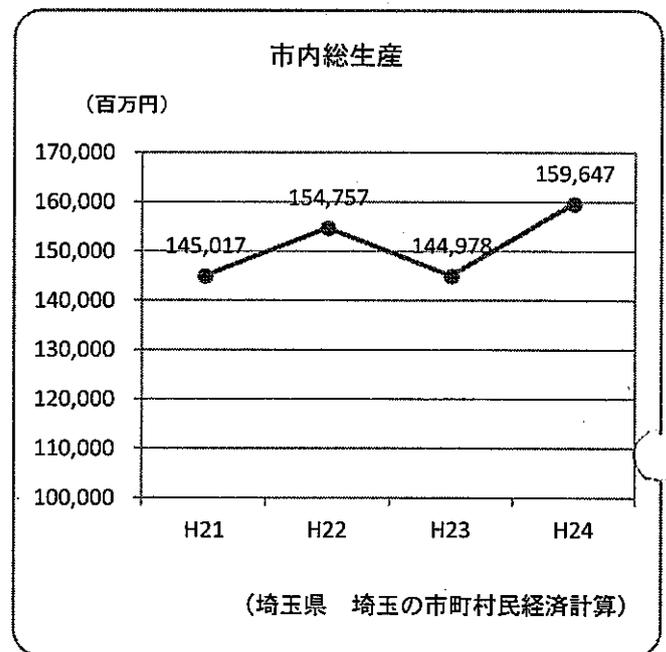
◎地産地消を継続するとともに、市内農産物の生産力の向上を図り、加工して販売する6次産業化の取組を進める必要があります。

◎商店の減少や商店主の高齢化に伴い、商店会の活動が衰退しないよう、関連団体と連携し、市内商業を活性化する必要があります。

◎市内での創業に対応可能な環境づくりと、市内事業者の安定的な経営を図る必要があります。

◎地域にある様々な資源を活用して交流人口の増加を図り、それを経済的な波及効果へ結びつける仕組みづくりが必要です。

◎企業立地の要望に対応できる体制を整える必要があります。



● 施策内の計画

北本市産業振興ビジョン (H19~)

北本市観光基本計画 (H25~H29)

●基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
5-1-1 持続可能な農業経営への支援 重点	認定農業者数	45人	45人
持続的な農業経営に向けた担い手育成や、 農地の利用集積が進んでいます。	新規就農者数（累計）	1人	2人
	1戸あたりの経営面積	1.06ha	1.08ha
●主な取組… 遊休農地の活用、新規就農者の確保、農業後継者の育成			
5-1-2 付加価値の高い農業の推進	地場物産館桜国屋の売上額	260,110 千円	280,000 千円
野菜等の地産地消、6次産業化による加工 等で付加価値が高まっています。	市内の農産物を購入する市民の割合	88.3%	➔
●主な取組… 農業ふれあいセンターの施設の充実、各種農業の振興支援			
5-1-3 地域商業の活性化 重点	日用品を市内で買っている市民の 割合	94.8%	➔
商店の魅力向上や市民の市内購買率向上に より、市内で買い物をする人が増えていま す。			
●主な取組… 中心市街地活性化、住宅改修資金の補助			
5-1-4 商工業経営の支援 重点	商工会会員数	896社	—
創業のための支援等を活用し、事業の継続、 規模の拡大がなされています。	創業に関する相談件数	28件	35件
●主な取組… 商工会への支援、創業支援			
5-1-5 観光の振興	観光入込客数	849千人	1,000千人
祭りやイベントなど、まちの魅力を活用し て交流人口が増加しています。			
●主な取組… 市内経済の活性化につながる仕組みの構築			
5-1-6 企業誘致の推進 重点	企業の立地相談件数（累計）	0件	5件
新たに立地を希望する企業が支援や相談を 受けることができます。			
●主な取組… 広域交通網を生かした企業・店舗誘致			

5-2

文化財の活用・保護

● 施策のめざす姿

歴史や自然の魅力を語る北本の文化財について関心を持つ市民が増えています。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
文化財を見学または学習した市民の割合	成果	18.6%	▲	市民アンケートで、「この1年間に北本市の文化財を見学または学習したことがある」と回答した市民の割合です。

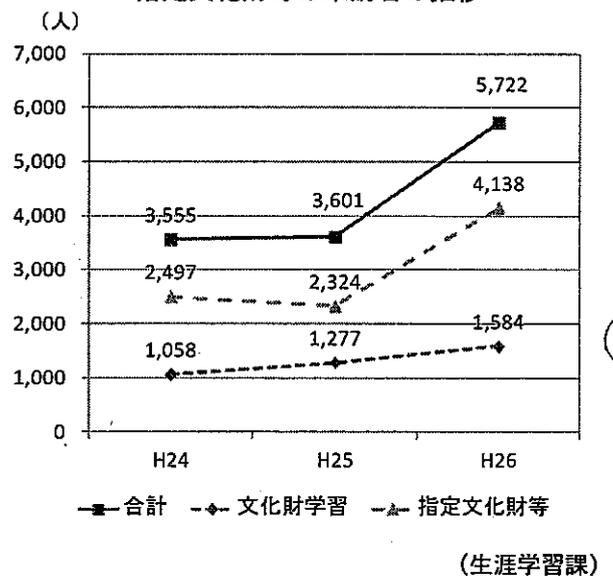
● 施策をとりまく環境変化と課題

◎遺跡やその他の文化財は、北本の歴史や自然の魅力を語る貴重な資源です。消失、散逸のおそれのある文化財について、調査・研究・保存に努めるとともに、重要遺跡については、内容確認調査や報告書の発行等により、活用を図る必要があります。

◎文化財を活用し、地域の歴史や自然、文化を学ぶ取組が求められています。このため文化財を活用し、公開、展示、さらに学習する施設を整備する必要があります。

◎郷土芸能の後継者不足は、各団体の共通の課題です。後継者育成、伝承活動の支援等を通じ、郷土芸能の保存に取り組む必要があります。

文化財学習の参加者数及び指定文化財等の来訪者の推移



● 施策内の計画

石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備基本計画 (H25～)

石戸城跡保存管理計画及び石戸城跡整備基本計画 (H25～)

用語解説

デジタルアーカイブ 有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存・活用することです。

● 基本事業の達成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
5-2-1 文化財の調査・研究・保存 重点	保護されている指定・登録文化財 件数	50 件	55 件
消失、散逸のおそれのある文化財の調査・ 研究・保存が進んでいます。	文化財の調査件数	46 件	50 件
	文化財の収集件数	71 件	100 件
● 主な取組… (仮称)埋蔵文化財センターの整備、石戸蒲ザクラ周辺の整備、重要遺跡の保存			
5-2-2 文化財の普及・啓発・活用	文化財学習の参加者数	1,584 人	2,000 人
文化財を活用し、地域の歴史や自然の魅力、 文化を学ぶ環境が整っています。	報告書刊行、ホームページ・広報 等での掲載数	2 件	12 件
	指定文化財等の来訪者	4,138 人	6,000 人
● 主な取組… 植物文化財の保護管理			
5-2-3 伝統文化の継承	郷土芸能団体加入者数	289 人	350 人
後継者が育成され、郷土芸能が保存されて います。	デジタルアーカイブ*された無形 文化財の件数	0 件	5 件
● 主な取組… 郷土芸能団体への支援、郷土芸能の後継者の育成			

5-3 就労対策の充実

● 施策のめざす姿

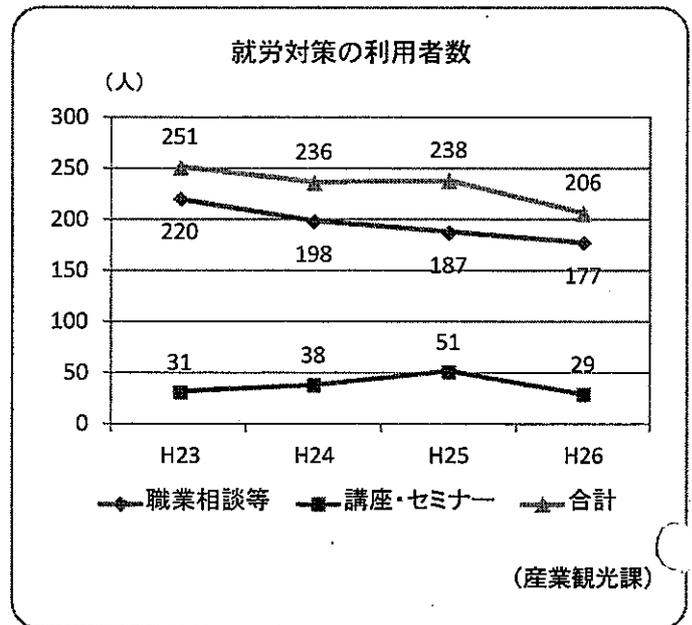
就労対策の各種サービスを受けることができます。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期 目標値	説明
就労対策の利用者数	成果	206 人	232 人	内職相談*及び無料職業相談*における求職者数とセミナー・講座出席者数です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎市内の労働力を生産に結び付け、地域経済の活性化を図るため、雇用の促進につなげる環境づくりが必要です。
- ◎人口減少の現状のなかで、職住近接の状況を生み出し、本市の人口流出を抑制するため、地域での就労を促進することが必要です。
- ◎無料職業相談や内職相談など、就労対策の各種サービスを充実し、利用者の増加を図ることが必要です。



● 施策内の計画

北本市産業振興ビジョン (H19～)

用語解説

内職相談	内職を探す市民向けのあっせんを含めた相談サービスです。勤労福祉センターで週 2 回実施しています。
無料職業相談	仕事を探す市民向けの職業紹介と相談を行うサービスです。勤労福祉センターで週 2 回実施しています。
勤労者住宅資金貸付	市内に住居建築を予定している勤労者向けの住宅融資制度です。(限度額有担保 1,500 万円、無担保 500 万円)

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
5-3-1 勤労者への支援	住宅融資の新規申込額	0千円	15,000千円
市内の在勤在住就業者のための福利厚生施策やメニューが充実しています。			
●主な取組… 勤労者住宅資金貸付*のあっせん			
5-3-2 自己研さん機会の提供	セミナー参加者数	29人	42人
市内の在勤在住就業者の自己研さんの機会が提供されています。			
●主な取組… 各種セミナー・講座の開催			
5-3-3 雇用・就業者対策の推進	内職相談及び無料職業相談の相談者数	177人	190人
雇用・就業者のための相談体制が充実しています。			
●主な取組… 正規雇用促進制度、内職相談、無料職業相談			

6-1 市民との情報共有

● 施策のめざす姿

市政への市民参加の促進と信頼の確保のために、市民との情報共有が進んでいます。

● 施策の成果指標

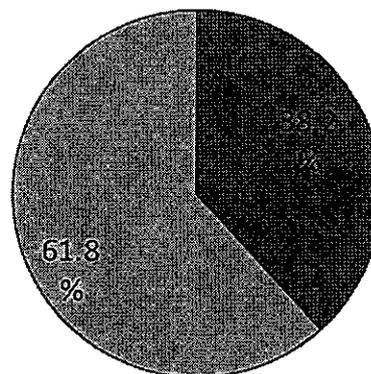
指標名	区分	現状値	前期 目標値	説明
市民と行政の間で市政情報が共有されていると思う市民の割合	成果	38.2%	➡	市民アンケートで、「市民と行政の間で市政情報が共有されていると思う」と回答した市民の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

◎平成 26 年度に実施した市民意識調査において、パソコンの利用率（ほぼ毎日＋週に 1 回以上＋月に数回）が 54.7%、LINE については 28.0%と、広報紙以外の手段による情報伝達についても可能性が高い状況となっています。

◎市民意識調査において、市政に対する関心について、「とても関心がある」と「少しは関心がある」の合計が、平成 21 年度の 73.4%から、平成 26 年度には 71.5%へ低下するとともに、市政へ「まったく関心がない」と「あまり関心がない」の合計が、平成 21 年度の 12.2%から、平成 26 年度には 25.2%へ上昇しています。

市民と行政の間で市政情報が共有されていると思う市民の割合



■ 思う ■ 思わない

(H27 年度 まちづくり市民アンケート)

用語解説

オープンデータ

行政機関等が保有する公共データを「機械判読に適したデータ形式」で、「誰もが二次利用を可能とするルールのもと公開」されたデータのことです。

SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称です。様々な事業者により提供される、利用者間でのコミュニケーションのためのサービスのことです。

● 基本事業の達成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
6-1-1 情報公開の推進	情報公開請求による公開件数	72件	—
行政の透明性が確保されています。	オープンデータ*の公開件数	342件	592件
● 主な取組… オープンデータの推進			
6-1-2 広報活動の充実	市からの情報提供の内容や質に満足している市民の割合	78.8%	➡
幅広い市民へ情報が提供されています。	市からの情報提供のタイミングに満足している市民の割合	78.4%	➡
	必要な市政情報をすぐに見つけることができた市民の割合	61.8%	➡
● 主な取組… 広報紙・議会だよりの充実、ホームページ・SNS*等による情報発信			
6-1-3 広聴活動の充実	市民の声を聴く機会に満足している市民の割合	70.4%	➡
幅広い市民からの意見を聴く体制ができています。	市政に意見が反映されていると思う市民の割合	24.2%	➡
● 主な取組… 市長への手紙、インターネットモニター、市民意識調査、ワークショップ等の開催			

6-2

適正な事務の執行

● 施策のめざす姿

適正に事務が執行されているとともに、行政情報が適切に管理されています。

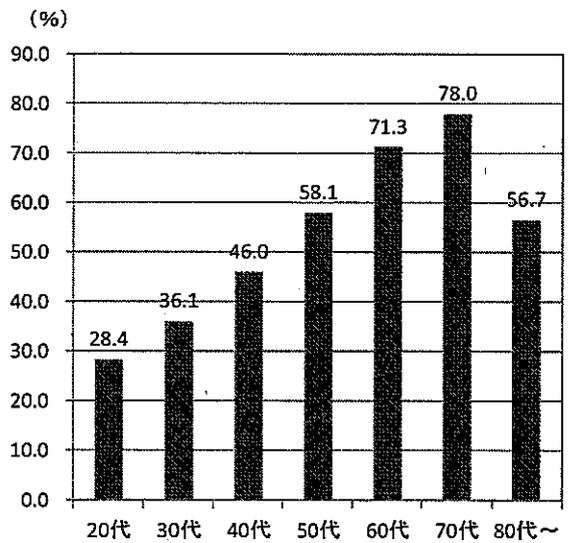
● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
適正に事務が執行されていると思う職員の割合	成果	88.4%	↗	職員アンケートで、「市の事務が適正に執行されていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎情報系ネットワークシステム及び基幹系システムの機器のリース期間が終了することから、システム及び機器を更新する必要があります。
- ◎高齢化や人口減少による深刻な財政難が見込まれ、公共サービスの効率化やコスト縮減が進む中で、公契約*の適正化と公共サービスの質の確保と向上が求められています。
- ◎選挙の投票率は低下傾向にあります。とりわけ若年層においては、低い水準にとどまっています。市民の意思が正しく政治に反映されるよう、投票率の向上をめざす取組が求められています。

各年代の投票率 (H27 市議市長選挙)



(選挙管理委員会事務局)

用語解説

公契約	国や自治体が発注する、公共工事、業務委託、物品調達等の様々な契約です。
制限付一般競争入札	入札参加資格に一定の資格条件（地域要件等）を付し、条件を満たした入札参加希望者に競争させることにより落札者を決定する入札です。

●基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
6-2-1 行政情報の適切な管理	個人情報漏えい件数	0件	0件
<ul style="list-style-type: none"> 行政文書が適正に管理され、個人情報保護されています。 市内ネットワークを活用した情報の一元化と共有化が図られるとともに、セキュリティ対策が実施されています。 	情報セキュリティ監査の指摘事項に対する是正割合	100%	100%
●主な取組・・・ セキュリティ対策の実施			
6-2-2 適正で公正な契約の執行	完了工事等の成績評定 65 点未満による入札参加停止警告の件数	1件	0件
市の発注に関し、より一層の透明性、公平性及び競争性が高められるとともに、契約の適正な履行が確保されています。	入札による工事契約のうち制限付一般競争入札*による契約の割合	37.5%	50.0%
●主な取組・・・ 制限付き一般競争入札制度の拡充、各種工事の検査の実施			
6-2-3 適正な会計処理	例月出納検査の指摘事項に対する是正割合	100%	100%
会計規則等に基づき適正に会計処理が行われています。			
●主な取組・・・ ネット口座振替受付サービスの実施			
6-2-4 適正な選挙事務の執行	選挙事務に係る事故件数	0件	0件
<ul style="list-style-type: none"> 公平・公正な選挙の執行により市民の意思が正しく政治に反映されます。 投票率が向上しています。 	市議市長選挙における若年層（18 歳～29 歳）の投票率	—	34.0%
	県議会議員選における若年層（18 歳～29 歳）の投票率	—	26.0%
	知事選挙における若年層（18 歳～29 歳）の投票率	—	20.0%
	衆議院議員選挙における若年層（18 歳～29 歳）の投票率	—	41.0%
	参議院議員選挙における若年層（18 歳～29 歳）の投票率	—	39.0%
	市議市長選挙の投票率（全体）	55.1%	60.0%
	県議会議員選挙の投票率（全体）	43.6%	48.0%
	知事選挙の投票率（全体）	31.3%	36.0%
	衆議院議員選挙の投票率（全体）	57.5%	62.0%
	参議院議員選挙の投票率（全体）	53.8%	58.0%
●主な取組・・・ 広報・啓発の推進			

6-3

効果的かつ効率的な行財政運営の推進

● 施策のめざす姿

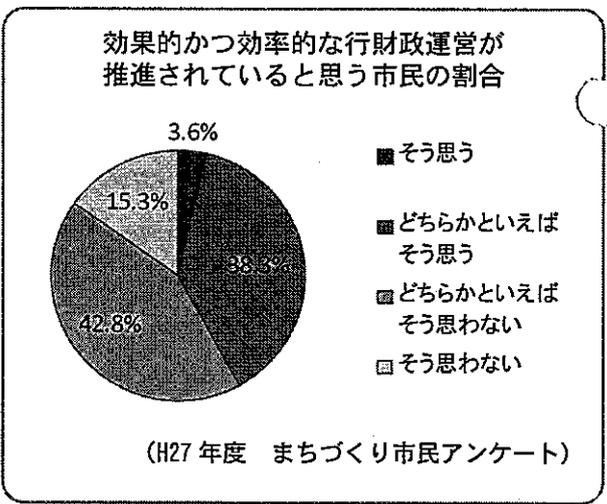
効果的かつ効率的な行財政運営が行われています。

● 施策の成果指標

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
施策の成果指標の達成率	成果	—	90.0%	施策成果指標の達成割合です。
効果的かつ効率的な行財政運営が推進されていると思う市民の割合	成果	41.9%	▲	市民アンケートで、「効果的かつ効率的な行財政運営が推進されていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

● 施策をとりまく環境変化と課題

- ◎多くの市民の参画により制定された自治基本条例の規定により、効果的かつ効率的な市政運営を行うこと、行政評価の結果を反映した市政運営を行うことが求められています。
- ◎今後も高齢化を伴う人口減少が加速していくため、将来的に税収が減少していくことが見込まれます。しかし、行政サービスのニーズは減少しないことから、限られた財源を選択と集中により有効活用していくことが求められます。
- ◎人口減少や人口構成の変化に応じ、公共施設の利用状況が変化することが見込まれます。また、施設の老朽化が進んでいるため、計画的に大規模改修等を進める必要があります。
- ◎市税は減収傾向にあるため、納税意識の高揚、期限内納付に向けた対応など、納付環境の整備や納税相談の利用促進を図る必要があります。また、実態調査や財産調査を実施し、税法に基づく適正な滞納処分の推進など、収納率の維持・向上に努める必要があります。
- ◎マイナンバー制度の適切な運用について、全庁的な取組が必要となっています。
- ◎産業、文化、行政面等において相互に連携し、より豊かな市民生活につながる行政運営を図るため、姉妹都市である福島県会津坂下町をはじめ他の自治体との様々な分野での交流について検討する必要があります。



用語解説

実質公債費比率 市の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合です。

将来負担比率 市の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債（借金）の割合です。

● 基本事業の構成

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
6-3-1 成果志向に基づく行政経営の推進	基本事業の成果指標の達成率	—	90.0%
環境変化や市民ニーズに対応し、計画的かつ効果的・効率的に事務事業が実施されています。	行政評価の考え方を意識して事業を推進している職員の割合	90.5%	↗
●主な取組… 行政評価の実施			
6-3-2 人材育成の推進と適正な人事管理	職員一人あたりの研修参加回数	0.98回	1回
効果的な人材育成・適正な人事管理が行われています。			
●主な取組… 人事評価の実施、職員研修の実施			
6-3-3 健全な財政運営と資産管理 重点	実質公債費比率*	3.9%	8.1%
資産管理が適切に行われ、市民サービス向上のための事業に必要な財源が確保されるとともに、公債費等の後年度負担が抑制されています。	将来負担比率*	52.5%	48.2%
	有効利用されている普通財産地の割合	25.7%	27.8%
●主な取組… 公共施設等総合管理計画の策定、財政計画の策定、行政評価に基づく予算編成、予算案編成過程の公開			
6-3-4 税収の確保	市税の収納率	95.3%	96.5%
課税業務が適正に執行され、税収が確保されています。	市税の収入未済額	417,109千円	306,610千円
●主な取組… 現年課税分の期限内納付の推進、口座振替の普及拡大			
6-3-5 質の高い窓口サービス	証明発行の所要時間に係る満足度	74.0%	↗
市民が必要とするサービスが適切に提供されています。	証明発行に関する職員対応の満足度	78.0%	↗
●主な取組… 行政需要に応じた組織体制の見直し			
6-3-6 電子自治体の推進	行政手続のオンライン化割合	47.1%	50.0%
ITを活用した行政サービスを多くの方が利用しています。	オンライン手続利用割合	31.0%	35.0%
●主な取組… 電子申請サービスの普及拡大			
6-3-7 広域行政の推進	相互利用できる公共施設の数	51施設	51施設
広域での連携により、利便性が高い市民サービスが提供されるとともに、効率的な行政運営が行われています。	共同処理している事務の件数	11件	11件
●主な取組… 広域処理の推進			



參考資料

第五次北本市総合振興計画における基本計画の考え方について

1 基本計画の考え方

将来都市像の実現のための6つの政策、政策を実現するための27の施策、施策を実現するための103の基本事業で構成されています。

基本計画は、中期的なまちづくりの方向性を示すもので、その特徴は下記のとおりです。

(1) 施策・基本事業のめざす姿を成果指標で見える化

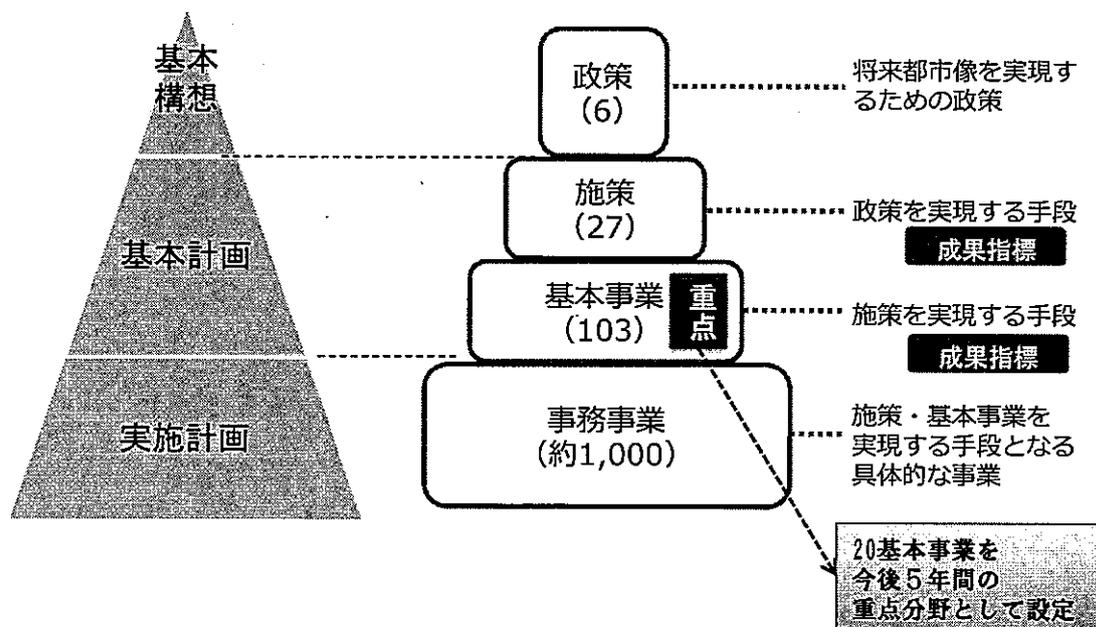
基本計画は、「行政評価」の考え方を導入しています。この考え方により、「施策」のめざす姿や「基本事業」のねらいを言葉だけではなく、「成果指標」として設定し、何をめざすかを見える化し、市民の方にわかりやすい総合振興計画とします。

(2) 重点分野の設定

第五次北本市総合振興計画では、基本計画において、重点分野を設定しています。重点分野をあらかじめ定めておくことにより、計画期間の5年間で力を入れる項目を絞り、予算や人員等、限られた資源を効率的に配分することをめざします。

前期基本計画における重点分野設定のポイントは、人口減少及び人口構成の変化への対応です。そのため、少子化及び若年層の人口減少の抑制に寄与すると考えられる基本事業を中心に重点分野としています。それ以外にも、現時点で行政として重点的に進める必要があると考えている基本事業やこの5年間で積極的に進めたいと考えている事業が含まれている基本事業を重点分野としています。

なお、環境変化や毎年の施策評価を受け、重点分野を追加・削除することもあります。



(3) 成果指標を活用した進行管理

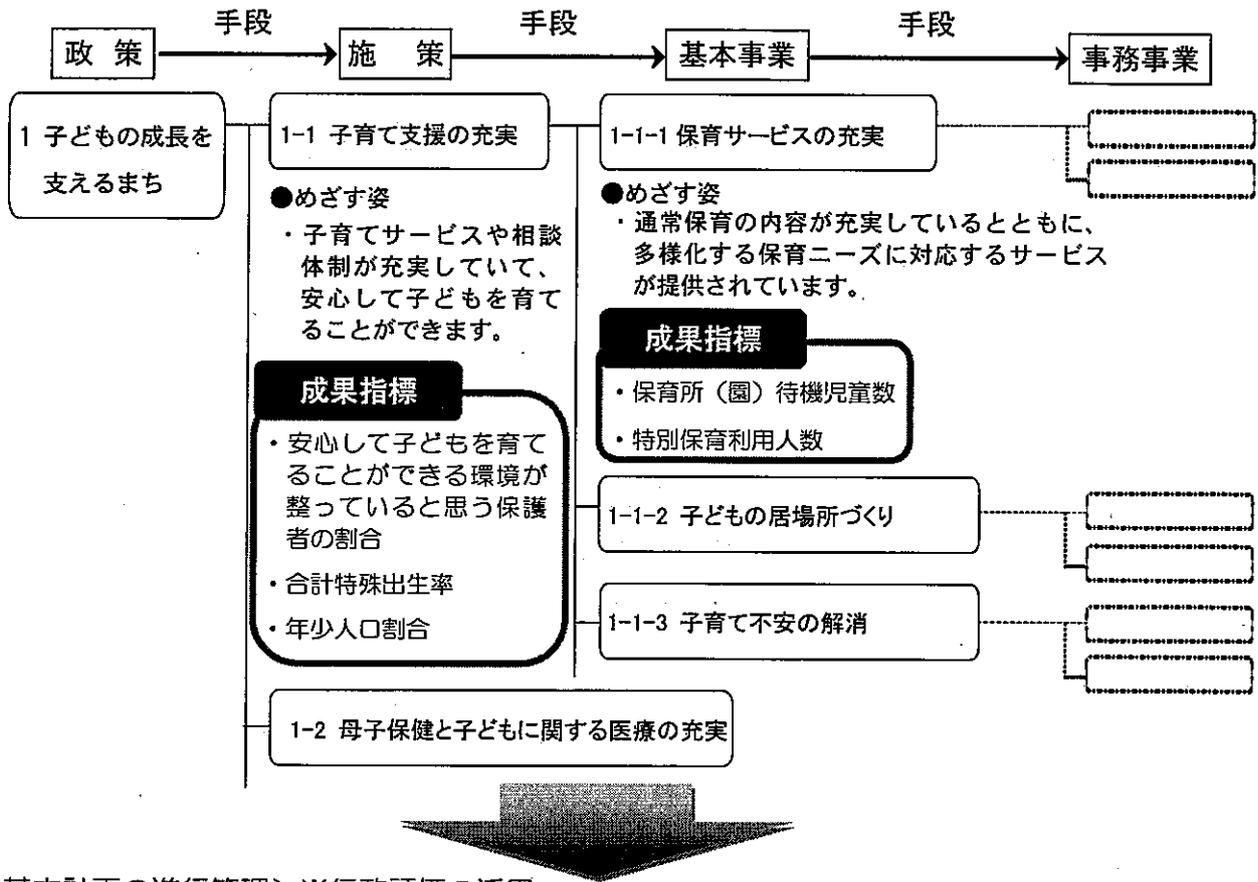
行政評価の特徴は、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、施策や事業の成果達成度を市民にわかりやすく『見える化』することにあります。

第五次総合振興計画では、施策体系の各階層（「施策」「基本事業」）の目的達成度を示す成果指標を設定します。基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合振興計画策定後は、1年ごとに「施策」「基本事業」の成果指標の実績値の把握を行い、それに基づく成果動向等の評価を行います（施策評価、基本事業評価の実施）。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップアンドビルド等の対策を講じます。

<基本計画体系と成果指標の例>



<基本計画の進行管理> ※行政評価の活用

	成果指標名	基準値	28年度	29年度	・・・	目標値
施策評価	安心して子どもを育てることができる環境が整っていると思う保護者の割合	62.6%				↗
	合計特殊出生率	1.07				1.20
	年少人口割合	11.6%				10.2%
基本事業評価	保育所（園）待機児童数	0人				0人
	特別保育利用人数	620人				640人

施策・基本事業の
成果実績値把握と
評価による
課題抽出を
毎年度実施

2 基本計画の構成

目標を設定する上で基準となる数値です。

市民アンケート・職員アンケートは平成27年11月に実施し、業務データは策定時点の最新のデータを取得しています。現状では数値を把握していない指標は「-」で表示しています。

前期基本計画(平成32年度)の目標値です。

「施策」の名称です。

この「施策」がめざす、将来のまちの姿です。

「施策のめざす姿」の達成度を表す指標(ものさし)です。

施策の現状と課題についてまとめました。

この「施策」に関連する主な分野別計画の一覧です。

1-1 子育て支援の充実

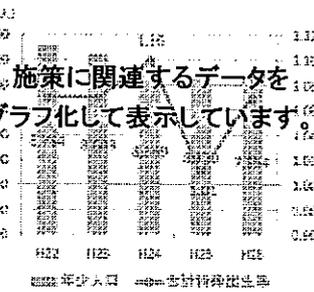
子育てサービスや相談体制が充実していて、安心して子どもを育てること

指標の内容の説明です。

指標名	区分	現状値	前期目標値	説明
安心して子どもを育てることができる環境が整っていると思える保護者の割合	成果	62.6%	➡	子ども・子育て支援ニーズ調査の「地域の子育ての環境や支援」で「満足度が高い」と答えた市民の割合です。
合計特殊出生率	成果	1.07	1.20	一人の女性が一生に産む子どもの平均数です。
年少人口割合	成果	11.6%	10.2%	総人口に占める0歳から14歳までの人口の割合です。

- ◎核家族化の進行、夫婦共働きやひとり親世帯の増加等により子育てに対する不安や負担感が增大しています。
- ◎合計特殊出生率は、平成19年度以降、1.10台で推移していましたが、平成22年度には1.10を割り込んでいるとともに、出生数も低下しています。
- ◎少子化の進行は、労働力の減少等、経済面に影響を与えるほか、子ども同士の交流の機会が減少することによる健全な成長への影響や地域社会の活力の低下等が懸念されます。
- ◎安心して子どもを生み育てていくためには、経済的な安定が不可欠であり、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることが求められています。

合計特殊出生率と年少人口の推移



施策に関連するデータをグラフ化して表示しています。

北本市子ども・子育て支援事業計画 (H27~H31)

用語解説

- 延長保育** 保育所(園)に入所している子どもについて、通常の利用時間以外に保育所(園)で保育を実施する事業です。
- 病児保育** 医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、保育士と看護師が一時的に保育を行う事業のうち、病児または病児回復期に利用できるものです。
- 病後児保育** 医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、保育士と看護師が一時的に保育を行う事業のうち、病児回復期のみ利用できるものです。
- 放課後児童クラブ** 小学生の保護者が就労等により、常時保育を必要とする児童の健全な育成を図るための事業です。北本市では、学童保育室という名称で開設しています。

成果指標をその特性により次の3つに区分しています。

成果	施策及び基本事業のめざす姿の達成度を示すものです。
社会	施策及び基本事業の状況を示すものですが、行政の関与よりも社会・経済情勢等の影響が大きいものです。
代替	成果の指標化が難しい場合に代替として行政の活動量等を設定したものです。

「基本事業」の
名称です。

この「基本事業」のねらい、
めざす姿です。

「基本事業のめざす姿」の達成度を表す指標(も
のさし)、現状値、前期目標値です。

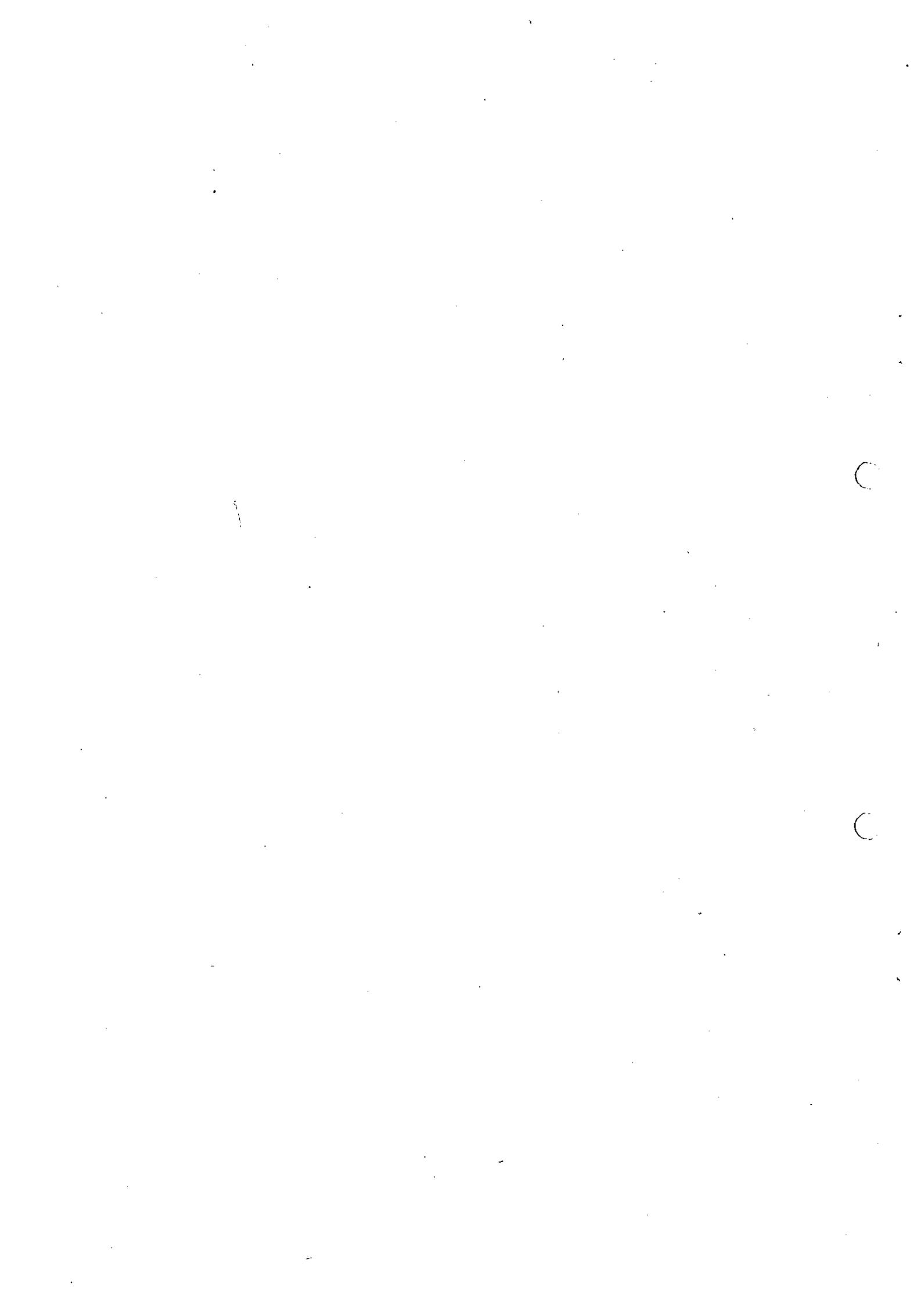
基本事業名・めざす姿	指標名	現状値	前期 目標値
1-1-1 保育サービスの充実 重点	保育所(園)待機児童数	0人	0人
通常保育の内容が充実しているとともに、 多様化する保育ニーズに対応するサービス が提供されています。	特別保育利用人数	620人	640人
●主な取組… 公立保育所の建替え、民間保育園の助成、特別保育(延長保育*・病児保育*・病後児保育*等)の実 施			
1-1-2 子どもの居場所づくり 重点	放課後児童クラブ*待機児童数	0人	0人
安全な環境で集団生活を送り、心身ともに 健康に育っています。	児童厚生施設(児童館及び地域育 て支援拠点施設)の年間延べ利 用者数	68,331人	130,000人
	放課後子ども教室の登録者数	431人	450人
●主な取組… 学童保育室の建替え、地域子育て支援拠点の運営、放課後子ども教室の充実			
1-1-3 子育て不安の解消 重点	子育てが「楽しい」と感じている 保護者の割合	73.9%	77.0%
・必要に応じた子育て支援サービスを受け ることができます。 ・子育てに不安を持つ保護者が相談しやす い体制が整っています。	子育てに不安や負担を感じている 保護者の割合	4.2%	▲
	子育てについて相談する人がいな い保護者の割合	5.1%	▲
●主な取組… 家庭児童相談室の運営、子どもの発達に関する相談			
1-1-4 子育ての経済的負担の軽減 重点	子育てに関する経済的支援を受給 している延べ人数	214千人	215千人
●主な取組… 多子世帯への補助・給付、児童手当、児童扶養手当、こども医療費、ひとり親家庭等医療費及び交 通費手当の支給			

この「基本事業」
における取組の
うち、主なものを
掲載していま
す。

前期基本計画において重点分野とする基本事業には、名称の
欄に「重点」のマークを入れています。

目標値は、次の3つのパターンで表しています。

「数値」で表すパターン	業務データから現状値を把握するものについては、具体的な数値で表します。
「矢印」で表すパターン	アンケートで現状値を把握するものについては、統計的誤差の関係から、矢印 で方向性を表します。 ※まちづくり市民アンケートにより満足度を把握している指標については、「満 足」「やや満足」「ふつう」を合計した数値を指標の値としています。
「—」とするパターン	社会・経済情勢等の影響が大きい社会指標や、目標設定がなじまない代替 指標については、原則として目標値を設定していません。





北総審収第2号
平成28年2月9日

北本市長 現王園 孝 昭 様

北本市総合振興計画審議会
会長 染谷 幹 雄



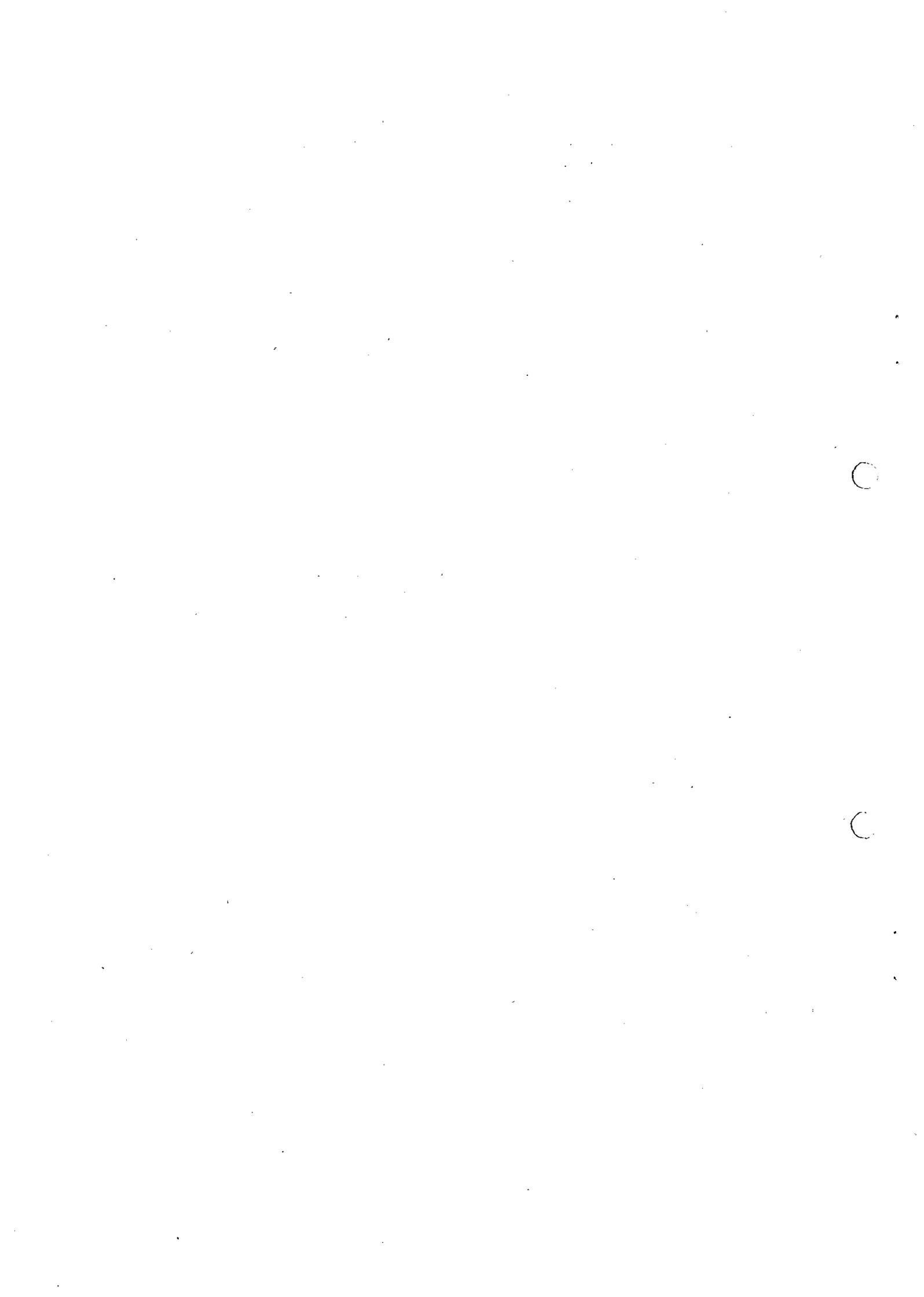
第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について（答申）

平成27年11月13日付け北総政発第58号で諮問のありました第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について、当審議会で慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

当審議会は、市長から諮問された第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）について、慎重に審議した結果、審議において示された修正案を含め、おおむね妥当であると認める。

今後、計画の推進にあたっては、将来都市像の実現に向け、まちづくりの基本理念の下、人口の変化へ適切に対応した行財政運営に努めるとともに、別紙の当審議会意見に十分配慮され、計画の実現に努められたい。



意見

1 「子どもの成長を支えるまち」について

国全体で、少子高齢化と人口減少に対して対策を講じているところである。本市においても、出生数や若年女性人口の減少の要因に即した対策を講じ、出産・子育てに関する環境の向上に努められたい。

すべての子どもの健やかな成長を支えるため、特別な支援が必要な子どもや家庭に対する取組が必要とされている。学校教育においても、特別なニーズがある子どもやその保護者が相談や支援を受けやすい体制を整え、長期的な視点をもって個々に必要なサポートを受けられるよう、施策の充実に努められたい。

学校・家庭・地域の連携による教育の推進が求められるなかで、家庭教育の礎としての親が親になるための学習の必要性が高まっている。様々な社会問題の解決に向け、家庭教育力の向上につながる親の学習について検討されたい。

2 「健康でいきいきと暮らせるまち」について

高齢者人口が増加している中で、地域福祉の充実や健康寿命の延伸に向けた取組が重要となっている。地域みんなで支え合う体制の充実を図るとともに、健康づくりの活動につながる魅力的な施設の整備や高齢者の社会参加への支援について、市全体で総合的な視点を持って推進されたい。

若者の結婚に対する支援については、国においても推進されているところである。本市においては、現在の実施内容をベースとして、市内の各種団体での取組も推進されたい。

3 「みんなが参加し育てるまち」について

市政への市民参画や市民と行政の協働の推進は、市政運営の基本である。セーフコミュニティに代表される市民と行政の協働による取組やボランティア活動を様々な分野で推進されたい。

少子高齢化や核家族化が進んでいることや大規模災害の発生を受け、地域のつながりの重要性が再認識されている。自治会等の地域活動団体は、地域での助け合い（共助）や地域活動の一番の基礎となるものであり、その活性化に対する支援及び市内公共施設も含めた活動場所の確保に努められたい。

4 「快適で安心・安全なまち」について

人口減少に伴い、市街地の空洞化が懸念されるため、空洞化を防ぎ、活性化を促す施策の推進に努められたい。また、高齢者人口の増加に伴い、市内公共交通の利便性の向上が求められているため、創意工夫により、積極的な対策を検討されたい。

生活道路については、市民生活の基盤として重要であり、不陸や狭あい道路の

解消等安全性に配慮した整備を進め、市民満足度の向上を図られたい。

防犯及び交通安全対策については、市内の現状を把握した上で、市民みんなの実践活動として取り組むことが重要であり、これまでも取組の成果が見られるところである。今後とも、防犯等の市民活動に対する啓発と支援を推進されたい。

防災対策については、行政・市民等各主体の責務を明確にするとともに、それぞれが行うべき対策を十分に検討されたい。

5 「活力あふれるまち」について

農業経営者が高齢化しており、後継者の育成が急務となっている。早急に現状を把握し、農業の担い手の確保に努められたい。また、他の自治体の成功事例を参考として農業振興施設の充実や利便性の向上を図るとともに、製造業と農業の連携等の企画調整を進め、総合的な視点からの産業の振興に努められたい。

今後、人口減少による市内消費の低下が懸念されている。市内経済の活性化については、大規模店舗のみならず、市内の店舗全体での消費を促す施策の実施に努められたい。また、観光分野の取組についてもさらなる活性化を図り、市内での消費の拡大並びに市全体の振興につなげられるよう努められたい。

首都圏中央連絡自動車道が県内全線開通し、上尾道路の事業化が決定するなど、本市の産業の活性化につながる環境の変化が見られる。大規模道路の整備効果を生かし、本市の活性化に寄与する企業誘致を進めるため、その体制づくりを進められたい。

就労対策については、特に若者の働く場の確保に努められたい。

6 「健全で開かれたまち」について

開かれたまちづくりのためには、市民にわかりやすく情報提供することが重要である。また、市の情報を対外的に広くPRすることは市の活性化につながる手法の一つとして重要である。市全体で、広報の重要性を認識し、積極的な広報活動に取り組まれたい。

人口急増期に整備された公共施設が次々に更新時期を迎え、今後、維持管理及び更新の費用が財政的に大きな負担となってくる。また、人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少により、税収の減少や市内経済の縮小が懸念されている。このような状況を正しく市民と共有し、共にこれからのまちづくりを考えられるよう情報提供に努められたい。

財政運営が厳しくなっていくことが見込まれるなか、今後、近隣自治体との連携が課題となる。広域行政に関する所管部署を明確にし、既存の協議会等の活用も含めた広域連携の推進に努められたい。